

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成27年 4 月
(第 2 回訂正分)

H a m e e 株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年 4 月 8 日に関東財務局長に提出し、平成27年 4 月 9 日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年 3 月16日付をもって提出した有価証券届出書及び平成27年 3 月31日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集310,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し146,500株（引受人の買取引受による売出し87,000株・オーバーアロットメントによる売出し59,500株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成27年 4 月 8 日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち**10,000株を**、福利厚生を目的に、当社社員持株会（名称：H a m e e 従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。みずほ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2 【募集の方法】

平成27年 4 月 8 日に決定された引受価額（2,327.60円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格2,530円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「339,388,000」を「360,778,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「339,388,000」を「360,778,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。
5. 本募集並びに「第 2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「2,530」に訂正
「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1.」を「2,327.60」に訂正
「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3.」を「1,163.80」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4.」を「1株につき2,530」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件（2,230円～2,530円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、2,530円と決定いたしました。
なお、引受価額は2,327.60円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（2,530円）と会社法上の払込金額（1,895.50円）及び平成27年4月8日に決定された引受価額（2,327.60円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は1,163.80円（増加する資本準備金の額の総額360,778,000円）と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき2,327.60円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。（略）

（注）8. の全文削除

4【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成27年4月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき2,327.60円）を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき202.40円）の総額は引受人の手取金となります。

＜欄外注記の訂正＞

1. 上記引受人と平成27年4月8日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「678,776,000」を「721,556,000」に訂正
「差引手取概算額（円）」の欄：「668,776,000」を「711,556,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額711,556千円については、「1 新規発行株式」の（注）4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限138,492千円と合わせた、合計手取概算額上限850,048千円について、プラットフォーム事業におけるソフトウェア開発、事業拡大に伴うオフィスの拡張、移転等の設備投資、金融機関からの借入金の返済等に充当する予定であります。

具体的には以下の使途に充当する予定であります。

①プラットフォーム事業におけるクラウド・ASPサービス「ネクストエンジン」ユーザーの利便性向上のための機能強化及び新規ユーザー獲得のための新サービス開発を目的とした、ソフトウェア等への設備投資資金として293,000千円（平成27年4月期：55,000千円、平成28年4月期：92,000千円、平成29年4月期：146,000千円）

②事業拡大に伴う本社オフィス及び東京事務所の拡張、移転にかかる敷金保証金並びに内装その他の建物付属設備等の設備投資資金として87,000千円（平成28年4月期：12,000千円、平成30年4月期：75,000千円）

③財務バランスの改善を目的とした金融機関からの借入金返済充当資金として387,000千円（平成27年4月期：120,000千円、平成28年4月期：267,000千円）

上記以外の残額は、コマース事業における自社企画商品の拡充に伴う仕入資金及び海外展開に付随する人件費、並びにASPサービス運用におけるシステム保守費用等の運転資金に充当いたします。

なお、上記調達資金については、各々の具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年4月8日に決定された引受価額（2,327.60円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格2,530円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「207,060,000」を「220,110,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「207,060,000」を「220,110,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.（注）2.」を「2,530」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「2,327.60」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1株につき2,530」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3.」を「（注）3.」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 みずほ証券株式会社 87,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき202.40円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成27年4月8日に元引受契約を締結いたしました。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「141,610,000」を「150,535,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「141,610,000」を「150,535,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

（注）5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「2,530」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1株につき2,530」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成27年4月8日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である樋口敦士（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年3月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式59,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 59,500株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,895.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 69,246,100円（1株につき金1,163.80円） 増加する資本準備金の額 69,246,100円（1株につき金1,163.80円）
(4)	払込期日	平成27年4月27日（月）

- (注) 割当価格は、平成27年4月8日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額（2,327.60円）と同一であります。
(以下省略)

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成27年10月16日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、10,000株を上限として、平成27年4月8日（発行価格等決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 10,000株」に訂正

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、平成27年4月8日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格（2,530円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄外注記の訂正>

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年3月16日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成27年 3 月
(第 1 回訂正分)

H a m e e 株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年 3 月31日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年 3 月16日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集 310,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成27年 3 月30日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し146,500株（引受人の買取引受による売出し87,000株・オーバーアロットメントによる売出し59,500株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第一部 証券情報 第 3 その他の記載事項」及び「第二部 企業情報 第 1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

カラーページの訂正

3. 業績等の推移

■主要な経営指標等の推移

(2) 提出会社の経営指標等

< 欄内の数値の訂正 >

「第12期」の「自己資本利益率 (%)」の欄：「20.7」を「21.2」に訂正

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち10,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社社員持株会（名称：H a m e e 従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。みずほ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、平成27年3月16日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式59,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

（注）2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2【募集の方法】

平成27年4月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年3月30日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,895.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「666,655,000」を「587,605,000」に訂正
「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「360,778,000」を「339,388,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「666,655,000」を「587,605,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「360,778,000」を「339,388,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
5. 仮条件（2,230円～2,530円）の平均価格（2,380円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は737,800,000円となります。

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1,895.50」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は、2,230円以上2,530円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年4月8日に引受価額と同時に決定する予定であります。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク

等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額 (1,895.50円) 及び平成27年4月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額 (1,895.50円) を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「みずほ証券株式会社250,600、野村證券株式会社23,800、株式会社SBI証券11,900、SMBＣ日興証券株式会社7,900、岡三証券株式会社7,900、マネックス証券株式会社7,900」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年4月8日）に元引受契約を締結する予定であります。
 2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- （注）1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「721,556,000」を「678,776,000」に訂正
「差引手取概算額（円）」の欄：「711,556,000」を「668,776,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（2,230円～2,530円）の平均価格（2,380円）を基礎として算出した見込額であります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額668,776千円については、「1 新規発行株式」の（注）4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限130,281千円と合わせた、合計手取概算額上限799,057千円について、プラットフォーム事業におけるソフトウェア開発、事業拡大に伴うオフィスの拡張、移転等の設備投資、金融機関からの借入金の返済等に充当する予定であります。

具体的には以下の使途に充当する予定であります。

- ①プラットフォーム事業におけるクラウド・ASPサービス「ネクストエンジン」ユーザーの利便性向上のための機能強化及び新規ユーザー獲得のための新サービス開発を目的とした、ソフトウェア等への設備投資資金として293,000千円（平成27年4月期：55,000千円、平成28年4月期：92,000千円、平成29年4月期：146,000千円）
- ②事業拡大に伴う本社オフィス及び東京事務所の拡張、移転にかかる敷金保証金並びに内装その他の建物付属設備等の設備投資資金として87,000千円（平成28年4月期：12,000千円、平成30年4月期：75,000千円）
- ③財務バランスの改善を目的とした金融機関からの借入金返済充当資金として387,000千円（平成27年4月期：120,000千円、平成28年4月期：267,000千円）

上記以外の残額は、コマース事業における自社企画商品の拡充に伴う仕入資金及び海外展開に付随する人件費、並びにASPサービス運用におけるシステム保守費用等の運転資金に充当いたします。

なお、上記調達資金については、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「220,110,000」を「207,060,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「220,110,000」を「207,060,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（2,230円～2,530円）の平均価格（2,380円）で算出した見込額であります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「150,535,000」を「141,610,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「150,535,000」を「141,610,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（2,230円～2,530円）の平均価格（2,380円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である樋口敦士（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年3月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式59,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 59,500株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき1,895.50円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成27年4月27日（月）

（注） 割当価格は、平成27年4月8日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（注）1. の全文及び2. の番号削除

（以下省略）

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成27年10月16日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	<u>H a m e e 従業員持株会（理事長 小林 隼人） 神奈川県小田原市栄町二丁目9番39号</u>
b. 当社と親引け先との関係	<u>当社の従業員持株会であります。</u>
c. 親引け先の選定理由	<u>従業員の福利厚生のためであります。</u>
d. 親引けしようとする株式の数	<u>未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、10,000株を上限として、平成27年4月8日（発行価格等決定日）に決定される予定。）</u>
e. 株券等の保有方針	<u>長期保有の見込みであります。</u>
f. 払込みに要する資金等の状況	<u>当社は払込みに要する資金として、従業員持株会における積立金の存在を確認しております。</u>
g. 親引け先の実態	<u>当社の従業員で構成する従業員持株会であります。</u>

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（平成27年4月8日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に対す る所有株式数の 割合(%)
A O I 株式会社	神奈川県小田原市城山 四丁目17番24号	664,000	40.02	664,000	33.72
樋口 敦士	神奈川県小田原市	664,000	40.02	604,000	30.67
北村 和順	神奈川県小田原市	80,000	4.82	80,000	4.06
H a m e e 従業員持株会	神奈川県小田原市栄町 二丁目9番39号	65,600	3.95	75,600	3.84
樋口 知成	中国上海市	20,000	1.21	20,000	1.02
鈴木 淳也	神奈川県茅ヶ崎市	16,000 (9,000)	0.96 (0.54)	13,000 (9,000)	0.66 (0.46)
三尋木 準	神奈川県小田原市	16,000 (9,000)	0.96 (0.54)	13,000 (9,000)	0.66 (0.46)
水島 育大	神奈川県小田原市	16,000 (11,600)	0.96 (0.70)	13,000 (11,600)	0.66 (0.59)
小俣 勇次	神奈川県相模原市緑区	20,000 (12,000)	1.21 (0.72)	12,000 (12,000)	0.61 (0.61)
中根 正登	神奈川県小田原市	20,000	1.21	10,000	0.51
計	二	1,581,600 (41,600)	95.32 (2.51)	1,504,600 (41,600)	76.41 (2.11)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年3月16日現在のものであります。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年3月16日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(10,000株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容
該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項
該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(2) 提出会社の経営指標等

< 欄内の数値の訂正 >

「第12期」の「自己資本利益率(%)」の欄: 「20.7」を「21.2」に訂正

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成27年3月



H a m e e 株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式666,655千円（見込額）の募集及び株式220,110千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式150,535千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年3月16日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

H a m e e 株式会社

神奈川県小田原市栄町二丁目9番39号 小田原EPO5F

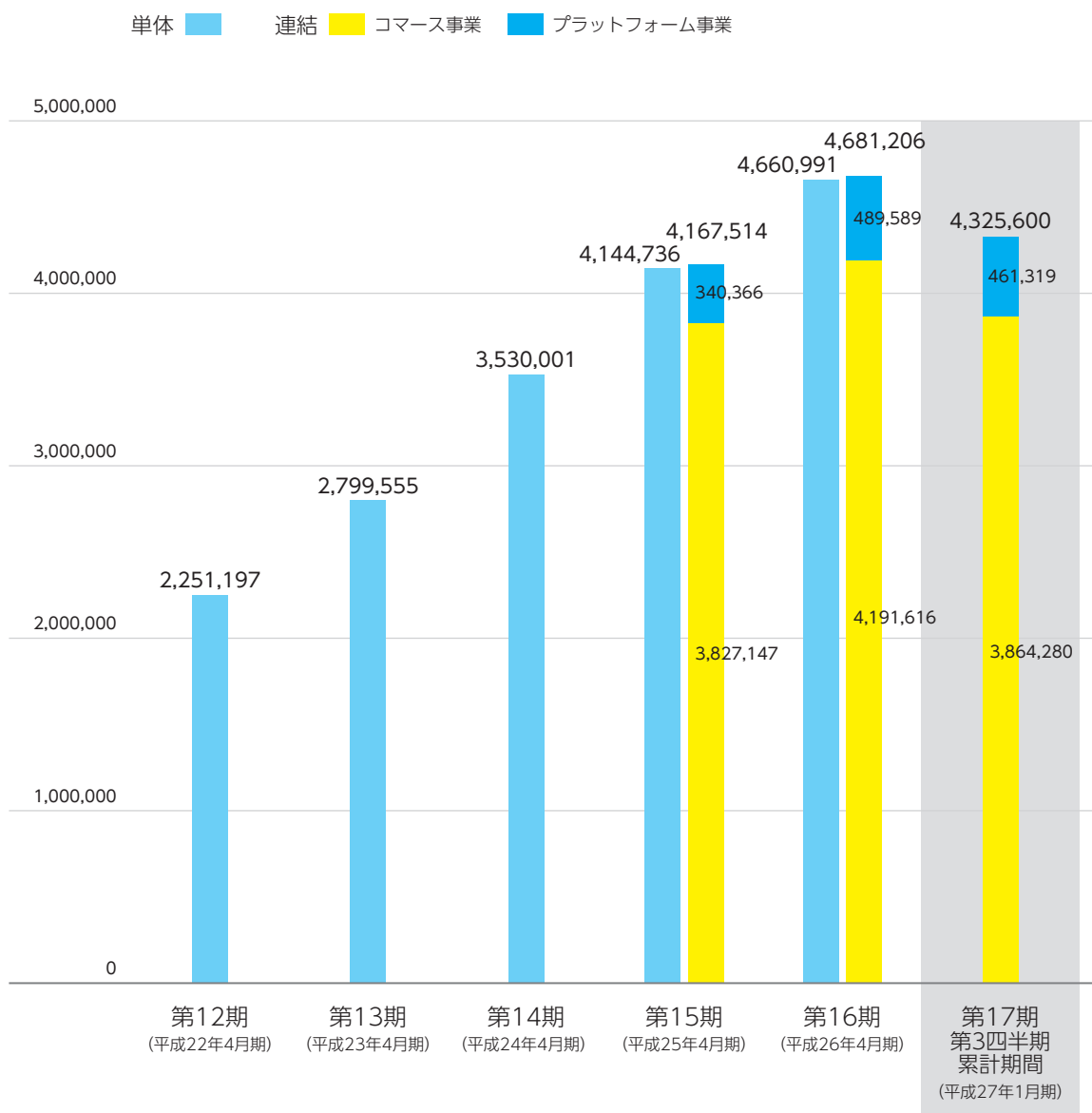
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社2社の計3社で構成されており、経営理念「より“e”世界につながるもっと“e”を創造する。」の下、ビジョン「happy mobile, easy e-commerce」（下線部分をつなげて当社の社名としております）を掲げ、「happy mobile」を実現するためのモバイル（スマートフォン及び携帯電話）アクセサリーの企画・デザイン、インターネット販売及び卸販売事業（コマース事業）、「easy e-commerce」を実現する為のEC事業者向けクラウド型業務マネジメントプラットフォームの開発・提供事業（プラットフォーム事業）の2事業を行っております。

売上高構成

（単位：千円）



（注）売上高には消費税等は含まれておりません。

2 事業の内容

1 | コマース事業

当事業においては、モバイル（スマートフォン及び携帯電話）アクセサリーを主とした雑貨等の商品企画、仕入を行い、それら商品につき、主に一般消費者へのインターネット通信販売並びに大手雑貨量販店、大手家電量販店等への卸販売を行っております。インターネット通信販売においては国内だけでなく、海外一般消費者向けに英語での販売サイトの運営や、AmazonUS等の海外ECショッピングモール等への出店も行っております。

1 国内インターネット通信販売について

インターネット通信販売においては、自社ドメインサイト1店舗、楽天市場で4店舗、Yahoo!ショッピングモールで3店舗、Amazon.co.jpで1店舗、DeNAショッピングモールで1店舗、その他小規模店舗を含め日本国内で12店舗のEC店舗を運営し、一般消費者に向けてモバイルアクセサリー等を販売しております。自社サイト及びショッピングモールごとに対応するチーム編成を行っており、各ショッピングモールの特色や動向に対応できる組織体制をとっております。さらに店舗運営に当たっては、UX^(注1)を重視し、専門チームがUXの向上に努め様々な施策を行っております。またコールセンター業務についても外部に依存することなく、全て自社で行っており、顧客満足度の向上、業務の効率化に努めております。



2 卸販売について

大手雑貨量販店、大手家電量販店向けに、モバイルアクセサリーの卸販売を行っているほか、EC事業者向けにインターネット卸販売サイトの運営を行っております。小田原本社のほか、東京、大阪に拠点を設け、ラウンダーと呼ばれる実店舗の売場構築支援を行う人員を配置し、顧客満足度向上に努めております。

3 海外向け販売について

海外一般顧客向けに自社ドメインサイトの英語版1店舗のほか、Hamee US, Corp.（米国連結子会社、以下「Hamee US」という。）により海外各Amazonサイト4店舗、アメリカeBay4店舗の計9店舗を運営し、海外向けインターネット通信販売を展開しております。ネクストエンジンは各海外インターネットショッピングモールとも連携しており、少人数でシステムを利用した効率的な業務運営を行っております。また、Hamee Korea Co., Ltd.（韓国連結子会社、以下「Hamee Korea」という。）においては、韓国国内のECショッピングモールに複数出店し、韓国一般消費者向けにインターネット販売を展開しております。

4 商品仕入・企画について

商品仕入については、500社を超える仕入先との取引により、モバイルアクセサリ関連の情報網を確保しており、時代のニーズに合わせた多種多様な商品展開が可能な体制を構築しております。また、社内にて商品デザイナーを中心とした商品企画・デザイン専門チームを設置し、自社企画商品として、海外を含む外部メーカーと協力しオリジナル商品を制作しております。自社企画商品においては、ディズニー等の人気キャラクターの商品化権を取得して、キャラクター商品の制作も積極的に行っております。これらに加え、玩具や実用品等も一部取り扱っており、10,000種類以上の商品について、国内外含め計21のEC店舗における販売状況を分析することで、売れ筋商品をリアルタイムに把握し、商品仕入・企画に活用することが可能な体制となっております。



2 プラットフォーム事業

当事業においては、自社サイトやインターネットショッピングモール等でインターネット通販を展開するEC事業者向けに、ネットショップ運営に必要なバックオフィス業務を一元管理できるクラウド・ASPサービス「ネクストエンジン」を開発・提供しております。このサービスは、「1 コマース事業」にて記載した当社自身によるEC商品販売事業のために開発・改良したシステムを社外に提供しているものです。

1 ネクストエンジンについて

ネクストエンジンは、EC事業者に対して、メール自動対応、受注伝票一括管理、在庫自動連携、商品ページ一括アップロード等の機能を提供し、ネットショップ運営の業務プロセスの自動化を進め、EC事業者の経営効率向上を支援するクラウド型のシステムであります。異なるインターネットショッピングモールに出店した複数のネットショップの管理を一元化したり、複数のネットショップの在庫数表示を同期させたりする機能を持つことから、特に複数のネットショップを運営するEC事業者には利点があります。

ネクストエンジンには、メイン機能（標準仕様）とアプリケーション（拡張機能、以下「アプリ」といいます。）があり、ユーザーはニーズに合わせて機能を使い分けることが可能となっております。メイン機能はEC事業者の利便性に資する標準的な機能がワンパッケージで搭載されており、アプリはそれ以上の特殊なニーズに対応するためのオプションと位置付けられています。

平成26年4月期末時点におけるネクストエンジンの契約社数は1,496社（OEM除く、前連結会計年度末比299社増）で、利用店舗数は10,776店、利用店舗の取引総額は1,973億円（自社調べ）となっております。ネクストエンジンは当社グループがECを運営している中で開発されたECのバックオフィスシステムであり、現在も当社グループのコマース事業において使用している基幹システムであります。



② サービス価格・営業活動について

ネクストエンジンの基本料金は、ユーザーであるEC事業者の受注件数に応じた従量課金制をとっており、ユーザーの事業規模に応じた料金体系となっております。また、専用サーバープランや、カスタマイズ等については顧客ごとに個別料金を適用しております。ネクストエンジン上の各種アプリにつきましては、アプリごとの定額料金制（一部従量課金制）としております。

営業活動につきましては、EC事業者向けのイベント・セミナー等へ出展・参加し、当サービスを紹介して、興味を持って頂いたEC事業者のみに、詳細を提案するというプル型の営業体制をとっております。また、協力事業者（ユーザー及び代理店として「パートナー制度に関する利用規約」を締結している事業者等）に代理で営業活動を行って頂き、当サービスを紹介して頂く「パートナー制度」も設けております。

③ サポート体制について

ネクストエンジンのユーザーへのサポート業務は内製化し、外部に依存しない体制を構築しております。ユーザーごとに担当チームを割当て、導入時の負荷や運用上の悩み、トラブル等に専門スタッフが対応しております。



④ 開発について

ネクストエンジンの開発は全て自社のプラットフォーム事業部で行っております。ユーザーと同じ目線で、ユーザーの利便性を重視したシステムにしていいため、当社が運営するインターネット店舗においてネクストエンジンを業務ツールとして使用する、当社コマース事業部と密に連携しております。また、ECショッピングモール側のシステム変更等にも迅速に対応できる開発体制を構築しております。

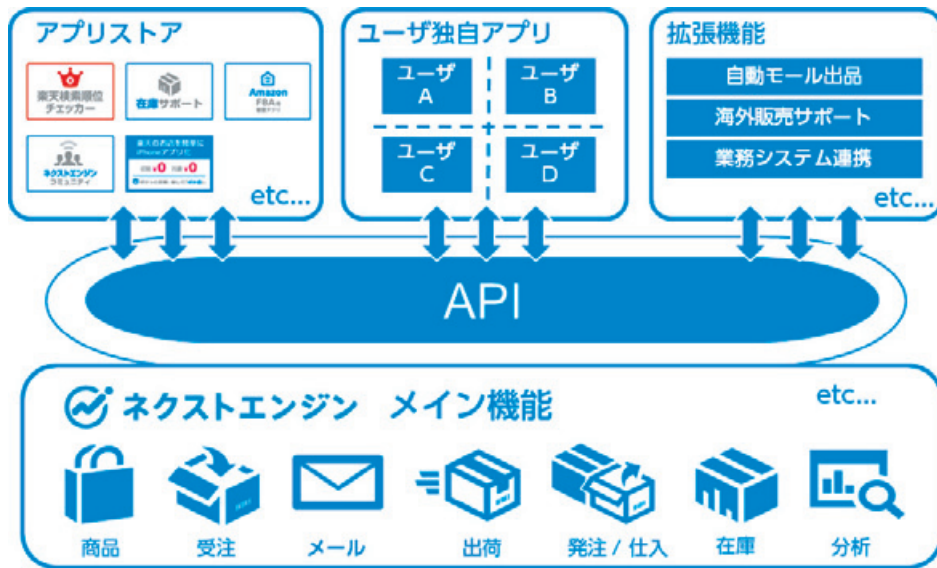


5 プラットフォーム化について

平成25年12月よりネクストエンジンのAPI^(注2)を公開したことにより、ネクストエンジン上で自社及び外部ディベロッパーが開発した各種アプリの展開が可能となるなど、いわゆるプラットフォーム化が実現いたしました。これにより、顧客のニーズに合わせたネクストエンジンのカスタマイズが容易となり、小規模EC事業者から、大規模EC事業者まで、広範なユーザーのニーズに対応したサービス提供が可能となっております。

また、既存のアプリとネクストエンジンを連携させることにより、ユーザー企業の環境に合わせた効率的なシステム運用も可能となります。

加えて、ユーザーが独自に開発したアプリを、ネクストエンジン上で販売することも可能になります。



6 海外展開について

現在、ネクストエンジンの海外展開に向けた準備を行っております。Hamee Korea及びHamee USでは、本社とは別にシステム開発部門を設け、現在のネクストエンジンを基本として、各国のECショッピングモールとの連携等を行うなど、海外版ネクストエンジンの開発に注力しております。

- (注) 1. UX (=User Experience) とは、ある製品やサービスを利用したり、消費した時に得られる体験の総体。個別の機能や使いやすさのみならず、ユーザー（ここでは当社のECサイトを訪問する一般消費者）が真にやりたいことを楽しく、心地よく実現できるかどうかを重視した概念。
2. API (=Application Programming Interface) とは、あるコンピュータプログラム（ソフトウェア）の機能や管理するデータなどを、外部の他のプログラムから簡単に呼び出して利用できるようにするインターフェースのこと。ここで言うインターフェースとは、機能の呼び出し手順や記述方法などを定めた仕様を指す。APIが提供されている機能は独自にゼロから開発する必要がないため、プログラムの開発を効率的に行うことが可能になる。

業績等の推移

● 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

回 次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期 第3四半期
決算年月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年1月
(1) 連結経営指標等						
売上高				4,167,514	4,681,206	4,325,600
経常利益				211,565	222,741	270,799
当期(四半期)純利益				141,552	121,787	160,785
包括利益又は四半期包括利益				145,221	123,666	169,691
純資産額				552,103	675,769	844,681
総資産額				1,209,951	1,740,064	2,058,294
1株当たり純資産額 (円)				357.58	437.67	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)				92.19	78.88	104.14
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)				—	—	—
自己資本比率 (%)				45.6	38.8	41.0
自己資本利益率 (%)				30.1	19.8	—
株価収益率 (倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー				155,972	△1,882	—
投資活動によるキャッシュ・フロー				△58,219	△135,942	—
財務活動によるキャッシュ・フロー				3,727	309,236	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				350,410	526,044	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)				105 (37)	110 (42)	— (—)

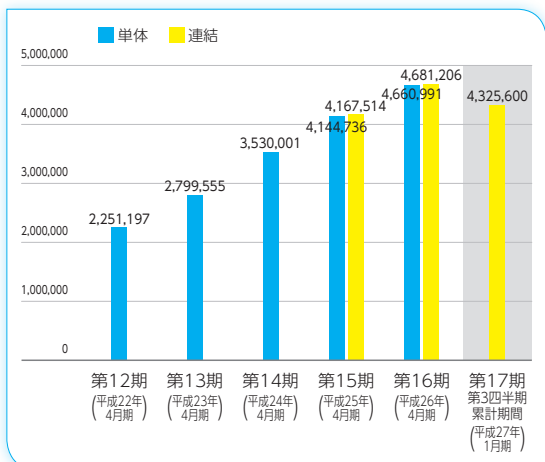
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	2,251,197	2,799,555	3,530,001	4,144,736	4,660,991	
経常利益	71,643	116,158	142,918	210,154	226,273	
当期純利益	39,075	69,144	113,991	138,417	125,810	
資本金	30,000	30,000	80,000	89,037	89,037	
発行済株式総数 (株)	7,200	7,200	7,200	7,720	7,720	
純資産額	204,131	273,276	387,267	543,760	669,570	
総資産額	512,836	813,597	1,047,347	1,192,674	1,720,540	
1株当たり純資産額 (円)	28,351.57	37,955.00	53,787.22	352.18	433.66	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	
1株当たり当期純利益金額 (円)	5,427.19	9,603.44	15,832.22	90.15	81.48	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	39.8	33.6	37.0	45.6	38.9	
自己資本利益率 (%)	20.7	29.0	34.5	29.7	20.7	
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	48 (14)	55 (23)	73 (25)	86 (36)	92 (40)	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第15期より連結財務諸表を作成しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
6. 第15期及び第16期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第12期、第13期及び第14期の財務諸表については、当該監査法人の監査を受けておりません。なお、第17期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
7. 連結子会社であるHamee Korea Co.,Ltd.の決算期を変更したことにより、第16期の連結財務諸表につきましては、Hamee Korea Co.,Ltd.の連結対象期間は11ヵ月間(平成25年5月1日から平成26年3月31日)となっております。なお、この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。
8. 第17期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第17期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第17期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
9. 当社は、平成26年12月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
10. 上記9に記載のとおり当社は、平成26年12月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、東京証券取引所自主規制法人(現、日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第12期、第13期及び第14期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
1株当たり純資産額 (円)	141.76	189.78	268.94	352.18	433.66
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.14	48.02	79.16	90.15	81.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

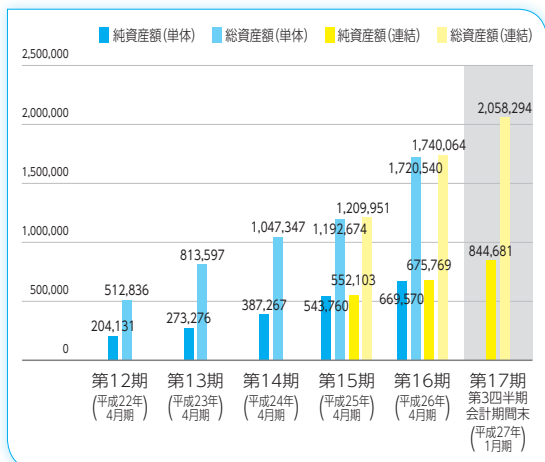
売上高

(単位：千円)



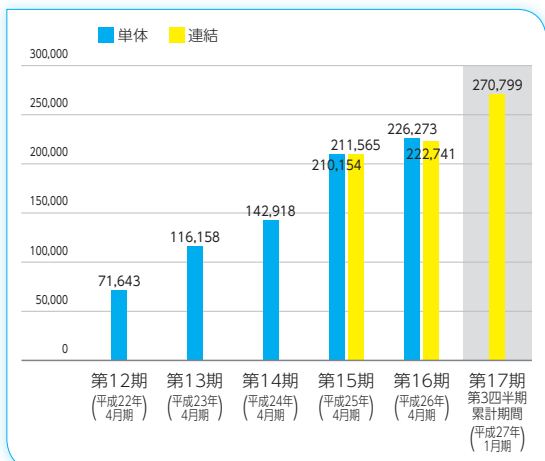
純資産額／総資産額

(単位：千円)



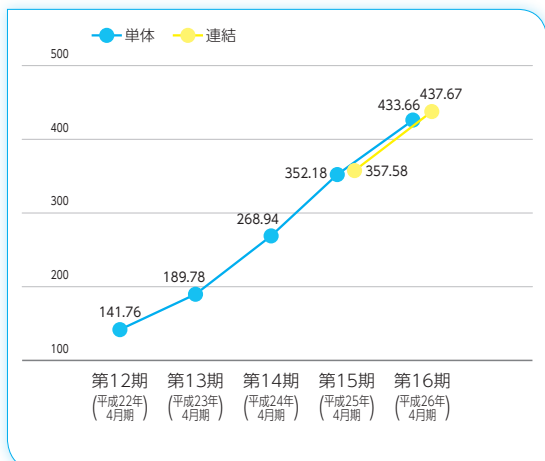
経常利益

(単位：千円)



1株当たり純資産額

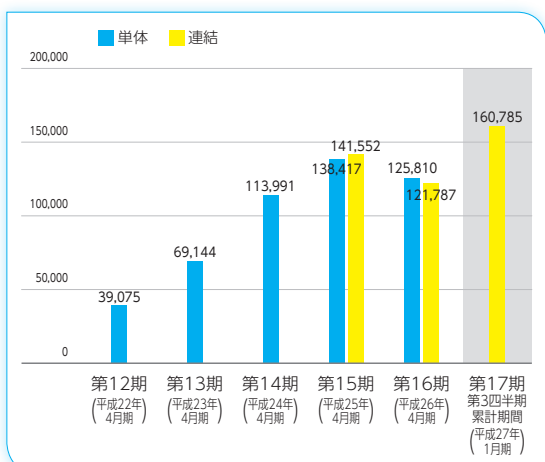
(単位：円)



(注) 当社は、平成26年12月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

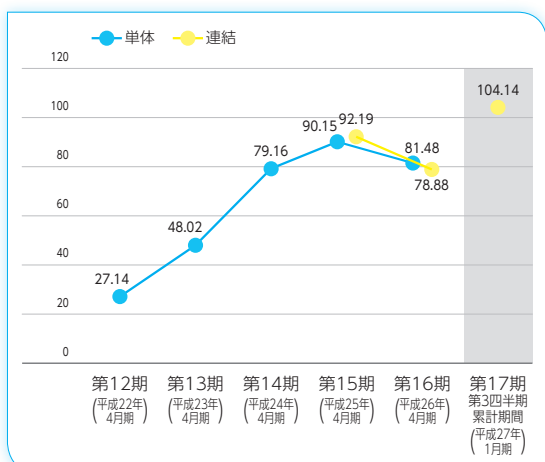
当期(四半期)純利益

(単位：千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位：円)



(注) 当社は、平成26年12月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	19
5. 従業員の状況	20
第2 事業の状況	21
1. 業績等の概要	21
2. 生産、受注及び販売の状況	23
3. 対処すべき課題	24
4. 事業等のリスク	26
5. 経営上の重要な契約等	29
6. 研究開発活動	29
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	30
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	44
3. 配当政策	44
4. 株価の推移	44
5. 役員の状況	45
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	47

第5	経理の状況	53
1.	連結財務諸表等	54
(1)	連結財務諸表	54
(2)	その他	93
2.	財務諸表等	94
(1)	財務諸表	94
(2)	主な資産及び負債の内容	108
(3)	その他	108
第6	提出会社の株式事務の概要	109
第7	提出会社の参考情報	110
1.	提出会社の親会社等の情報	110
2.	その他の参考情報	110
第四部	株式公開情報	111
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	111
第2	第三者割当等の概況	113
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	113
2.	取得者の概況	115
3.	取得者の株式等の移動状況	118
第3	株主の状況	119
	〔監査報告書〕	121

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月16日
【会社名】	H a m e e 株式会社
【英訳名】	H a m e e C o r p .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 敦士
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市栄町二丁目9番39号 小田原E P O 5 F
【電話番号】	0 4 6 5 - 2 2 - 8 0 6 4
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート統括本部本部長 水島 育大
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市栄町二丁目9番39号 小田原E P O 5 F
【電話番号】	0 4 6 5 - 2 2 - 8 0 4 3
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート統括本部本部長 水島 育大
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 666,655,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 220,110,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 150,535,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	310,000（注）2.	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。

（注）1. 平成27年3月16日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成27年3月30日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち10,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社社員持株会（名称：H a m e e 従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5. 上記とは別に、平成27年3月16日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式59,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成27年4月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年3月30日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	310,000	666,655,000	360,778,000
計（総発行株式）	310,000	666,655,000	360,778,000

- （注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年3月16日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,530円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は784,300,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成27年4月9日(木) 至 平成27年4月14日(火)	未定 (注) 4.	平成27年4月17日(金)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年3月30日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年4月8日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年3月30日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年4月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年3月16日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年4月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年4月20日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年4月1日から平成27年4月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 小田原支店	神奈川県小田原市栄町二丁目7番32号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年4月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計	—	310,000	—

(注) 1. 平成27年3月30日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年4月8日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
721, 556, 000	10, 000, 000	711, 556, 000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2, 530円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額711, 556千円については、「1 新規発行株式」の（注）5. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限138, 492千円と合わせた、合計手取概算額上限850, 048千円について、プラットフォーム事業におけるソフトウェア開発、事業拡大に伴うオフィスの拡張、移転等の設備投資、金融機関からの借入金の返済等に充当する予定であります。

具体的には以下の使途に充当する予定であります。

- ①プラットフォーム事業におけるクラウド・ASPサービス「ネクストエンジン」ユーザーの利便性向上のための機能強化及び新規ユーザー獲得のための新サービス開発を目的とした、ソフトウェア等への設備投資資金として293, 000千円（平成27年4月期：55, 000千円、平成28年4月期：92, 000千円、平成29年4月期：146, 000千円）
- ②事業拡大に伴う本社オフィス及び東京事務所の拡張、移転にかかる敷金保証金並びに内装その他の建物付属設備等の設備投資資金として87, 000千円（平成28年4月期：12, 000千円、平成30年4月期：75, 000千円）
- ③財務バランスの改善を目的とした金融機関からの借入金返済充当資金として387, 000千円（平成27年4月期：120, 000千円、平成28年4月期：267, 000千円）

上記以外の残額は、コマース事業における自社企画商品の拡充に伴う仕入資金及び海外展開に付随する人件費、並びにASPサービス運用におけるシステム保守費用等の運転資金に充当いたします。

なお、上記調達資金については、各々の具体的な充当期までには、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年4月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	87,000	220,110,000	神奈川県小田原市 樋口 敦士 60,000株 神奈川県小田原市 中根 正登 10,000株 神奈川県相模原市 小俣 勇次 8,000株 神奈川県茅ヶ崎市 鈴木 淳也 3,000株 神奈川県小田原市 三尋木 準 3,000株 神奈川県小田原市 水島 育大 3,000株
計(総売出株式)	—	87,000	220,110,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,530円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成27年 4月9日(木) 至 平成27年 4月14日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成27年4月8日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	59,500	150,535,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 59,500株
計(総売出株式)	—	59,500	150,535,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年3月16日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式59,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,530円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1.	自 平成27年 4月9日(木) 至 平成27年 4月14日(火)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株 式会社及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である樋口敦士（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年3月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式59,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 59,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	平成27年4月27日（月）

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成27年3月30日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成27年4月8日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年4月20日から平成27年4月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である樋口敦士及び売出人である中根正登、小俣勇次、鈴木淳也、三尋木準、水島育大並びに当社株主であるAOI株式会社、北村和順、樋口知成及び樋口久美子は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年7月18日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年3月16日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期
決算年月	平成25年4月	平成26年4月
売上高 (千円)	4,167,514	4,681,206
経常利益 (千円)	211,565	222,741
当期純利益 (千円)	141,552	121,787
包括利益 (千円)	145,221	123,666
純資産額 (千円)	552,103	675,769
総資産額 (千円)	1,209,951	1,740,064
1株当たり純資産額 (円)	357.58	437.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	92.19	78.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	45.6	38.8
自己資本利益率 (%)	30.1	19.8
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	155,972	△1,882
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△58,219	△135,942
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,727	309,236
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	350,410	526,044
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	105 (37)	110 (42)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第15期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

6. 第15期及び第16期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

7. 連結子会社であるHamee Korea Co., Ltd.の決算期を変更したことにより、第16期の連結財務諸表につきましては、Hamee Korea Co., Ltd.の連結対象期間は11ヵ月間（平成25年5月1日から平成26年3月31日）となっております。なお、この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

8. 当社は、平成26年12月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成22年 4 月	平成23年 4 月	平成24年 4 月	平成25年 4 月	平成26年 4 月
売上高 (千円)	2, 251, 197	2, 799, 555	3, 530, 001	4, 144, 736	4, 660, 991
経常利益 (千円)	71, 643	116, 158	142, 918	210, 154	226, 273
当期純利益 (千円)	39, 075	69, 144	113, 991	138, 417	125, 810
資本金 (千円)	30, 000	30, 000	80, 000	89, 037	89, 037
発行済株式総数 (株)	7, 200	7, 200	7, 200	7, 720	7, 720
純資産額 (千円)	204, 131	273, 276	387, 267	543, 760	669, 570
総資産額 (千円)	512, 836	813, 597	1, 047, 347	1, 192, 674	1, 720, 540
1 株当たり純資産額 (円)	28, 351. 57	37, 955. 00	53, 787. 22	352. 18	433. 66
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配 当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1 株当たり当期純利益金 額 (円)	5, 427. 19	9, 603. 44	15, 832. 22	90. 15	81. 48
潜在株式調整後 1 株当 り当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39. 8	33. 6	37. 0	45. 6	38. 9
自己資本利益率 (%)	20. 7	29. 0	34. 5	29. 7	20. 7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	48 (14)	55 (23)	73 (25)	86 (36)	92 (40)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

5. 第15期及び第16期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第12期、第13期及び第14期の財務諸表については、当該監査法人の監査を受けておりません。

6. 当社は、平成26年12月11日付で普通株式 1 株につき200株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 当社は、平成26年12月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第12期、第13期及び第14期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
1株当たり純資産額 (円)	141.76	189.78	268.94	352.18	433.66
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.14	48.02	79.16	90.15	81.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2【沿革】

当社は、平成10年5月22日に神奈川県小田原市において、モバイル周辺アクセサリーの企画・販売・イーコマース（以下「EC」といいます。）を目的にマクロウィル有限会社として設立いたしました。

その後、平成13年12月に、当社EC店舗名として知名度の高かった「ストラップヤ」を当社商号として採用し、モバイル周辺アクセサリーに特化した販売事業を展開してまいりました。平成20年5月にはEC事業の受発注・在庫・売上を一元管理するシステム「ネクストエンジン」のサービス提供を開始し、新たな事業の柱としました。その後、平成25年5月1日付で、商号を「Hamee（ハミイ）」に変更し、現在に至っております。

当社設立後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
平成10年5月	神奈川県小田原市にてモバイル周辺アクセサリーの企画・販売・ECを目的にマクロウィル有限会社を設立
平成11年8月	自社サイト「携帯アクセ市場」でのモバイル周辺アクセサリーのECを開始 モバイル周辺アクセサリーの実店舗向けBtoB販売を開始
平成12年1月	販売網の拡大を目的としてインターネットショッピングモール「楽天市場」へ出店
平成13年3月	グローバル展開を目的としてグローバル対応ECサイト「StrapyaWorld」開始
平成13年12月	株式会社ストラップヤ. comへ商号及び組織変更
平成15年5月	インターネットショッピングモール「Yahoo!ショッピング」へ出店
平成18年5月	商号を株式会社StrapyaNextへと変更、規模の拡大に伴い本社移転（神奈川県小田原市）
平成18年6月	自社販売サイト「ストラップヤ本店」でのモバイル周辺アクセサリーのECの販売開始
平成19年11月	EC事業者向けクラウド型バックエンドソリューションシステム「ネクストエンジン」の稼働開始
平成20年5月	「ネクストエンジン」の外部向けサービス開始
平成22年1月	東京都渋谷区にモバイル周辺アクセサリーBtoB販売拠点として東京営業所を設置
平成22年3月	iPhoneグッズ専門店「iPlus」を「Yahoo!ショッピング」へ出店
平成22年11月	可愛いモバイルアクセサリー専門店「KAWAII館」を「楽天市場」へ出店
平成23年5月	大阪府大阪市にモバイル周辺アクセサリーBtoB販売拠点として大阪営業所を設置
平成23年6月	グローバル対応ECの「Strapya World」を「AmazonUS」へ出店
平成23年10月	韓国市場への本格進出に向けた韓国法人「Strapya Korea Co., Ltd.（現 Hamee Korea Co., Ltd.）」（現 連結子会社）設立
平成25年5月	Hamee株式会社へ社名変更 グローバル市場への本格進出に向け米国法人「Hamee US, Corp.」（現 連結子会社）設立
平成25年8月	規模の拡大に伴い本社移転（神奈川県小田原市）
平成25年12月	「ネクストエンジン」のAPIを公開しプラットフォームとして提供開始
平成26年3月	インターネット小売大手のAmazonが提供する、注文処理や商品の保管・発送を代行するサービス「AmazonFBA」の在庫、受注実績の状況と自社在庫の最新状況を一元的に把握できる 「AmazonFBA用管理アプリ」をリリース
平成26年4月	楽天市場の店舗URLがあれば、簡単にiPhone、iPad向けアプリが作成できる「ぽけっと店舗、略して「ポケ店」。」をリリース 「ネクストエンジン」メイン機能の受注データを活用し、在庫の分析や発注に活かすことができる アプリ「在庫サポート」をリリース
平成26年5月	楽天市場内での検索順位を上げるための効率化ツール「楽天検索順位チェッカー」をリリース
平成26年8月	受発注や在庫の情報を自由にダウンロードできるアプリ「カスタムデータ作成」をリリース

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社の計3社で構成されており、経営理念「より“e”世界につながるもっと“e”を創造する。」の下、ビジョン「happy mobile, easy e-commerce」（下線部分をつなげて当社の社名としております）を掲げ、「happy mobile」を実現するためのモバイル（スマートフォン及び携帯電話）アクセサリーの企画・デザイン、インターネット販売及び卸販売事業（コマース事業）、「easy e-commerce」を実現する為のEC事業者向けクラウド型業務マネジメントプラットフォームの開発・提供事業（プラットフォーム事業）の2事業を行っております。それぞれの事業の内容は以下のとおりであります。

なお、以下に示す区分は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) コマース事業

当事業においては、モバイル（スマートフォン及び携帯電話）アクセサリーを主とした雑貨等の商品企画、仕入を行い、それら商品につき、主に一般消費者へのインターネット通信販売並びに大手雑貨量販店、大手家電量販店等への卸販売を行っております。インターネット通信販売においては国内だけでなく、海外一般消費者向けに英語での販売サイトの運営や、AmazonUS等の海外ECショッピングモール等への出店も行っております。

① 国内インターネット通信販売について

インターネット通信販売においては、自社ドメインサイト1店舗、楽天市場で4店舗、Yahoo!ショッピングモールで3店舗、Amazon.co.jpで1店舗、DeNAショッピングモールで1店舗、その他小規模店舗を含め日本国内で12店舗のEC店舗を運営し、一般消費者に向けてモバイルアクセサリー等を販売しております。自社サイト及びショッピングモールごとに対応するチーム編成を行っており、各ショッピングモールの特色や動向に対応できる組織体制をとっております。さらに店舗運営に当たっては、UX（注1）を重視し、専門チームがUXの向上に努め様々な施策を行っております。またコールセンター業務についても外部に依存することなく、全て自社で行っており、顧客満足度の向上、業務の効率化に努めております。

② 卸販売について

大手雑貨量販店、大手家電量販店向けに、モバイルアクセサリーの卸販売を行っているほか、EC事業者向けにインターネット卸販売サイトの運営を行っております。小田原本社のほか、東京、大阪に拠点を設け、ラウンダーと呼ばれる実店舗の売場構築支援を行う人員を配置し、顧客満足度向上に努めております。

③ 海外向け販売について

海外一般顧客向けに自社ドメインサイトの英語版1店舗のほか、Hamee US, Corp.（米国連結子会社、以下「Hamee US」という。）により海外各Amazonサイト4店舗、アメリカeBay4店舗の計9店舗を運営し、海外向けインターネット通信販売を展開しております。ネクストエンジンは各海外インターネットショッピングモールとも連携しており、少人数でシステムを利用した効率的な業務運営を行っております。また、Hamee Korea Co., Ltd.（韓国連結子会社、以下「Hamee Korea」という。）においては、韓国国内のECショッピングモールに複数出店し、韓国一般消費者向けにインターネット販売を展開しております。

④ 商品仕入・企画について

商品仕入については、500社を超える仕入先との取引により、モバイルアクセサリー関連の情報網を確保しており、時代のニーズに合わせた多種多様な商品展開が可能な体制を構築しております。また、社内にて商品デザイナーを中心とした商品企画・デザイン専門チームを設置し、自社企画商品として、海外を含む外部メーカーと協力しオリジナル商品を制作しております。自社企画商品においては、ディズニー等の人気キャラクターの商品化権を取得して、キャラクター商品の制作も積極的に行っております。これらに加え、玩具や実用品等も一部取り扱っており、10,000種類以上の商品について、国内外含め計21のEC店舗における販売状況を分析することで、売れ筋商品をリアルタイムに把握し、商品仕入・企画に活用することが可能な体制となっております。

(2) プラットフォーム事業

当事業においては、自社サイトやインターネットショッピングモール等でインターネット通販を展開するEC事業者向けに、ネットショップ運営に必要なバックオフィス業務を一元管理できるクラウド・ASPサービス「ネクストエンジン」を開発・提供しております。このサービスは、「(1) コマース事業」にて記載した当社自身によるEC商品販売事業のために開発・改良したシステムを社外に提供しているものです。

① ネクストエンジンについて

ネクストエンジンは、EC事業者に対して、メール自動対応、受注伝票一括管理、在庫自動連携、商品ページ一括アップロード等の機能を提供し、ネットショップ運営の業務プロセスの自動化を進め、EC事業者の経営効率向上を支援するクラウド型のシステムであります。異なるインターネットショッピングモールに出店した複数のネットショップの管理を一元化したり、複数のネットショップの在庫数表示を同期させたりする機能を持つことから、特に複数のネットショップを運営するEC事業者には利点があります。

ネクストエンジンには、メイン機能（標準仕様）とアプリケーション（拡張機能、以下「アプリ」といいます。）があり、ユーザーはニーズに合わせて機能を使い分けることが可能となっております。メイン機能はEC事業者の利便性に資する標準的な機能がワンパッケージで搭載されており、アプリはそれ以上の特殊なニーズに対応するためのオプションと位置付けられています。

また、ネクストエンジンのサービスは、一部、他社へOEM提供しております。下記の企業が、ネクストエンジンのメイン機能を、別のサービス名にてそれぞれの顧客にサービス提供しております。

OEM提供先企業名	サービス名
GMOソリューションパートナー(株)	ストックマネージャー
GMOコマース(株)	すごい！ネットショップ管理

平成26年4月期末時点におけるネクストエンジンの契約社数は1,496社（OEM除く、前連結会計年度末比299社増）で、利用店舗数は10,776店、利用店舗の取引総額は1,973億円（自社調べ）となっております。ネクストエンジンは当社グループがECを運営している中で開発されたECのバックオフィスシステムであり、現在も当社グループのコマース事業において使用している基幹システムであります。

② サービス価格・営業活動について

ネクストエンジンの基本料金は、ユーザーであるEC事業者の受注件数に応じた従量課金制をとっており、ユーザーの事業規模に応じた料金体系となっております。また、専用サーバープランや、カスタマイズ等については顧客ごとに個別料金を適用しております。ネクストエンジン上の各種アプリにつきましては、アプリごとの定額料金制（一部従量課金制）としております。

営業活動につきましては、EC事業者向けのイベント・セミナー等へ出展・参加し、当サービスを紹介して、興味を持って頂いたEC事業者のみに、詳細を提案するというプル型の営業体制をとっております。また、協力事業者（ユーザー及び代理店として「パートナー制度に関する利用規約」を締結している事業者等）に代理で営業活動を行って頂き、当サービスを紹介して頂く「パートナー制度」も設けております。

③ サポート体制について

ネクストエンジンのユーザーへのサポート業務は内製化し、外部に依存しない体制を構築しております。ユーザーごとに担当チームを割当て、導入時の負荷や運用上の悩み、トラブル等に専門スタッフが対応しております。

④ 開発について

ネクストエンジンの開発は全て自社のプラットフォーム事業部で行っております。ユーザーと同じ目線で、ユーザーの利便性を重視したシステムにしていくため、当社が運営するインターネット店舗においてネクストエンジンを業務ツールとして使用する、当社コマース事業部と密に連携しております。また、ECショッピングモール側のシステム変更等にも迅速に対応できる開発体制を構築しております。

⑤ プラットフォーム化について

平成25年12月よりネクストエンジンのAPI（注2）を公開したことにより、ネクストエンジン上で自社及び外部ディベロッパーが開発した各種アプリの展開が可能となるなど、いわゆるプラットフォーム化が実現いたしました。これにより、顧客のニーズに合わせたネクストエンジンのカスタマイズが容易となり、小規模EC事業者から、大規模EC事業者まで、広範なユーザーのニーズに対応したサービス提供が可能となっております。

また、既存のアプリとネクストエンジンを連携させることにより、ユーザー企業の環境に合わせた効率的なシステム運用も可能となります。

加えて、ユーザーが独自に開発したアプリを、ネクストエンジン上で販売することも可能になります。

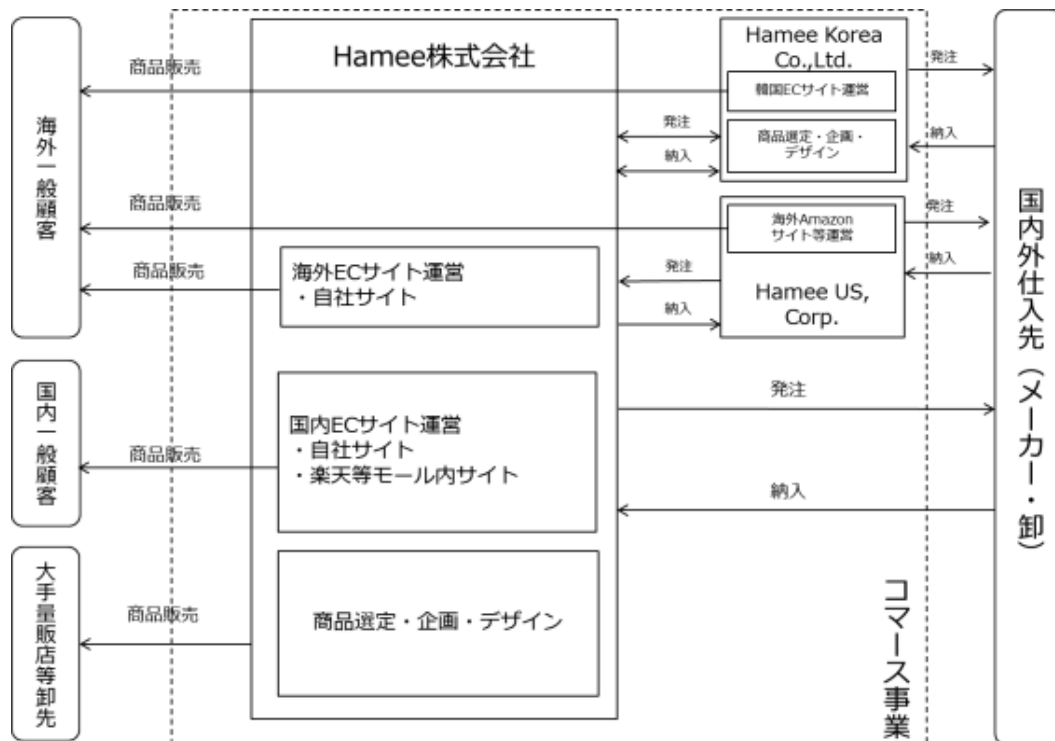
⑥ 海外展開について

現在、ネクストエンジンの海外展開に向けた準備を行っております。Hamee Korea及びHamee USでは、本社とは別にシステム開発部門を設け、現在のネクストエンジンを基本として、各国のECショッピングモールとの連携等を行うなど、海外版ネクストエンジンの開発に注力しております。

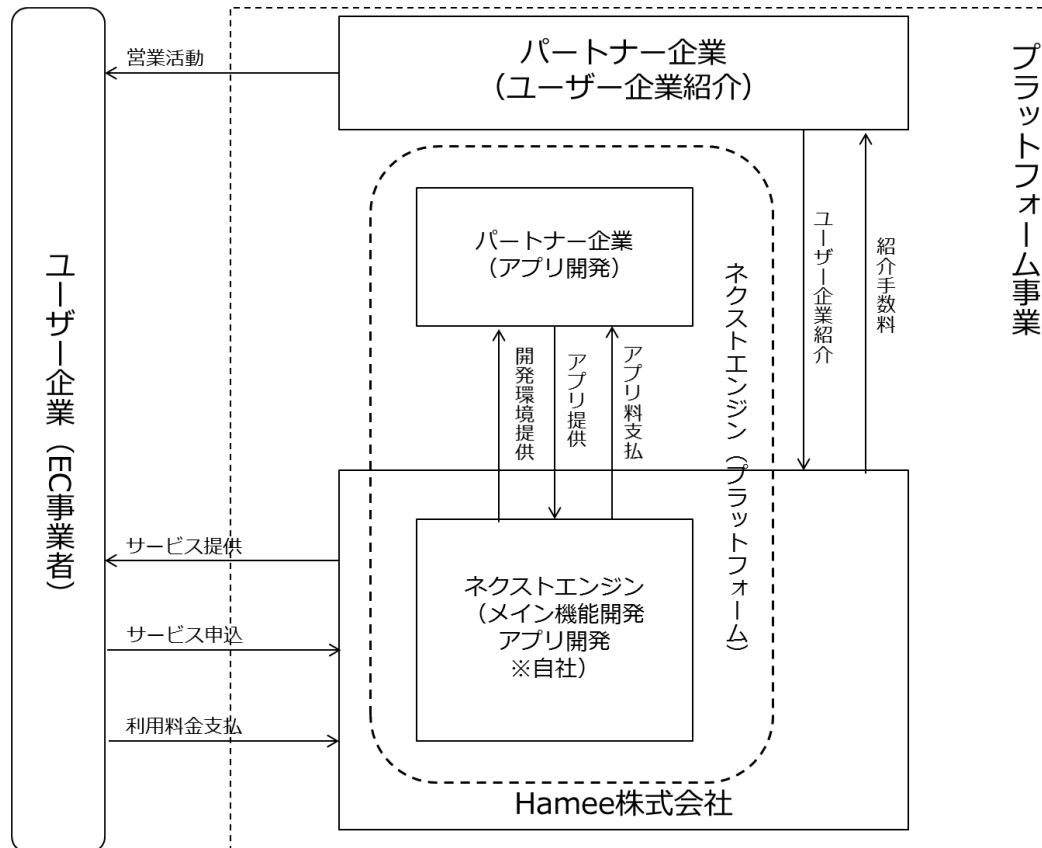
- (注) 1. UX (=User Experience) とは、ある製品やサービスを利用したり、消費した時に得られる体験の総体。個別の機能や使いやすさのみならず、ユーザー（ここでは当社のECサイトを訪問する一般消費者）が真にやりたいことを楽しく、心地よく実現できるかどうかを重視した概念。
2. API (=Application Programming Interface) とは、あるコンピュータプログラム（ソフトウェア）の機能や管理するデータなどを、外部の他のプログラムから簡単に呼び出して利用できるようにするインターフェースのこと。ここで言うインターフェースとは、機能の呼び出し手順や記述方法などを定めた仕様を指す。APIが提供されている機能は独自にゼロから開発する必要がないため、プログラムの開発を効率的に行うことが可能になる。

[事業系統図]

(コマース事業)



(プラットフォーム事業)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Hamee Korea Co.,Ltd.	韓国ソウル市	100,000,000 韓国ウォン	コマース事業	100.0	当社からの商品仕入 当社からの業務委託 当社への商品販売 役員の兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当する会社はありません。
4. 第17期第1四半期連結会計期間（自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日）より、Hamee US, Corp. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
コマース事業	74 (22)
プラットフォーム事業	39 (11)
報告セグメント計	113 (33)
全社（共通）	13 (4)
合計	126 (37)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
102(37)	31.9	4.3	4,944

セグメントの名称	従業員数（人）
コマース事業	57 (22)
プラットフォーム事業	34 (11)
報告セグメント計	91 (33)
全社（共通）	11 (4)
合計	102 (37)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第16期連結会計年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府主導によるデフレ脱却を目的とした経済政策、いわゆる「アベノミクス」により円安・株高が進行し、平成26年4月に発表された日銀短観によると、業況判断D I（業況判断指数）は大企業製造業・非製造業ともに5四半期連続で改善するなど、1年を通して回復基調をたどりました。平成25年9月に経済産業省が発表した「平成24年度我が国情報経済社会における基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」によると、平成24年度（平成24年4月～平成25年3月）のわが国のEC市場規模は9兆5,130億円で、前年度に比べ1兆540億円伸びるなど、当社グループが属するEC業界についても着実な成長が続いております。

このような経営環境のもと当社グループは、モバイル（スマートフォン及び携帯電話）アクセサリーの販売について、量販店向けの卸販売を中心に利益率の高い自社企画商品の販売拡大に注力いたしました。また、自社利用の目的で開発し、平成20年よりEC事業者向けにリリースしたASPサービス「ネクストエンジン」をECシステムのデファクト・スタンダードとすべく、契約社数の増加を図りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,681,206千円（前年度比12.3%増）、営業利益226,923千円（同23.8%増）、経常利益222,741千円（同5.3%増）と堅調に推移いたしました。平成25年11月に消費者庁より景品表示法に係る措置命令を受けたことに関連して、27,925千円の特別損失を計上したほか、本社移転に伴う費用等を特別損失に計上したため、当期純利益は121,787千円（同14.0%減）となりました。

セグメントごとの状況は次のとおりであります。

① コマース事業

一般消費者向けにおいては、iPhone 5S／5C向け商品をはじめ、自社で企画したディズニーキャラクター・スマートフォン用防水ソフトケースなどの商品が牽引役となり、モバイルアクセサリーの売上高が増加しました。また、年末にかけ雑貨類の販売も堅調に推移いたしました。

卸販売については、スマートフォンの普及を受けて多くの雑貨量販店、家電量販店においてスマートフォン売り場と共に、モバイルアクセサリー売り場が拡充され、自社企画商品を中心とした商品の導入が増加しました。特に秋以降、iPhone 5S／5C関連商品の売上増加が当事業の業績に大きく貢献いたしました。

また、英語圏向けECショッピングモール店舗（AmazonUK、AmazonCA、AmazonEU等）への新規出店や、ライフログ管理用リストバンド等のヒット商品の効果により、海外向けEC事業は堅調に推移いたしました。

この結果、コマース事業の当連結会計年度の売上高は4,191,616千円（前年度比9.5%増）、セグメント利益（営業利益）は153,041千円（前年度比25.3%増）となりました。

② プラットフォーム事業

EC市場は引き続き拡大傾向にあり、EC事業への参入事業者も増加する中で、当社のサービス、ネクストエンジンの需要は高まっております。大手インターネットショッピングモール様、EC関連サービス事業者様とも協力し、EC事業者向けセミナー等を数多く開催して、契約増加につなげることができました。また、ネクストエンジンの機能追加等の開発にも注力し、平成25年2月リリースのiPhone用アプリ「どこでも店長」に続き、ネクストエンジン用アプリ「AmazonFBA用管理アプリ」「ぽけっと店舗、略して「ポケ店」」「楽天検索順位チェッカー」等のアプリをリリースいたしました。

この結果、プラットフォーム事業の当連結会計年度の売上高は489,589千円（前年度比43.8%増）、セグメント利益（営業利益）は73,881千円（前年度比20.8%増）となりました。

第17期第3四半期連結累計期間（自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、平成26年12月発表の日銀短観によると、大企業製造業のD I（業況判断指数）がプラス12と前回調査から1ポイント悪化したものの、設備投資計画は前回調査から上方修正されるなど、依然として堅調を維持しております。

平成26年8月に経済産業省が発表した「平成25年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」によると、平成25年（平成25年1月～平成25年12月）のわが国のEC市場規模は11兆1,660億円で、前年に比べ1兆6,530億円伸びるなど、当社グループが属するEC業界についても着実な成長が続いております。

このような経営環境のもと当社グループは、モバイル（スマートフォン及び携帯電話）アクセサリーの販売について、量販店向けの卸販売を中心に利益率の高い自社企画商品の販売拡大に注力いたしました。また、自社利用の目的で開発し、平成20年よりEC事業者向けにリリースしたASPサービス「ネクストエンジン」をECバックオフィスシステムのデファクト・スタンダードとすべく、契約社数の増加を図りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高4,325,600千円、営業利益266,092千円、経常利益270,799千円、四半期純利益160,785千円となりました。

セグメントごとの状況は次のとおりであります。

① コマース事業

コンシューマー向けEC及び卸販売ともに、スマートフォンで自分自身を撮影するためのモバイルアクセサリー（セルフフィースティック）や、ディズニーキャラクターのおしり型充電器などの自社で企画した商品の販売拡大に注力したほか、9月に販売が開始されたiPhone 6向けケースの企画販売にいち早く取り組み、積極的な販売拡大施策を実施いたしました。

この結果、コマース事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は3,864,280千円、セグメント利益（営業利益）は165,318千円となりました。

② プラットフォーム事業

EC市場は引き続き拡大傾向にあり、EC事業への参入事業者も増加していることから、当社のサービス、ネクストエンジンの需要は益々高まっているものと認識しております。大手インターネットショッピングモール様、EC関連サービス事業者様とも協力し、EC事業者向けセミナー等を数多く開催して、契約増加を図った結果、ネクストエンジンの契約数1,707社（OEM除く、前連結会計年度末比211社増）、利用店舗数12,429店、利用店舗の取引総額1,791億円、受注処理件数24百万件（自社調べ）となりました。

この結果、プラットフォーム事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は461,319千円、セグメント利益（営業利益）は100,774千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第16期連結会計年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ175,634千円増加し、526,044千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,882千円（前連結会計年度は155,972千円の収入）でありました。これは主に、税金等調整前当期純利益187,058千円、減価償却費47,272千円の収入要因に対し、売上債権の増加176,750千円、法人税等の支払い93,091千円等の支出要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は135,942千円（前連結会計年度は58,219千円の支出）でありました。これは主に、子会社株式の取得49,295千円、有形固定資産の取得43,840千円、ソフトウェアの取得41,621千円等の要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は309,236千円（前連結会計年度は3,727千円の収入）でありました。これは、短期及び長期借入金の増加によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループのコマース事業においては商品企画、仕入に特化しており生産という概念が薄いため、またプラットフォーム事業における主たる業務は、EC事業者向けサービスの開発、提供、導入後のサポートであり、生産実績を把握することは困難であるため、記載を省略しております。

(2) 仕入実績

第16期連結会計年度及び第17期第3四半期連結累計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第16期連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)		第17期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日)
	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)	仕入高 (千円)
コマース事業	2,608,393	110.5	2,624,281
プラットフォーム事業	—	—	—
合計	2,608,393	110.5	2,624,281

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループのコマース事業においては受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。またプラットフォーム事業においては、ユーザーのシステム内における受注件数に応じた従量課金制の手数料収入が主であるため、受注残高は発生しません。そのため、受注状況には重要性がなく、記載を省略しております。

(4) 販売実績

第16期連結会計年度及び第17期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第16期連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)		第17期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日)
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売高 (千円)
コマース事業	4,191,616	109.5	3,864,280
プラットフォーム事業	489,589	143.8	461,319
合計	4,681,206	112.3	4,325,600

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度及び第17期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第15期連結会計年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)		第16期連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)		第17期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ロフト	548,435	13.2	544,247	11.6	401,796	9.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の事業展開において、業容を拡大し、経営基盤を安定させるために、以下の課題を認識しております。
当社グループは、これらの課題に迅速に対処してまいります。

(1) 全社的な課題

① ブランド力の強化

E C市場、モバイルアクセサリ市場は今後も大きく変化し、競争も激化することが予想されます。そのような環境の中で、顧客へより良い商品・サービスを提供することでブランド価値の向上を図るため、次のような施策を実施してまいります。

a. 商品・サービスのクオリティ改善

従来までの品揃え重視の商品展開から、よりデザインやクオリティを重視した商品企画・サービスの開発を行い、数多くの商品・サービスの中で、多くの顧客から選ばれる商品・サービス作りを行ってまいります。

b. U I ・U X の重視

ネクストエンジンを始めとしたサービスの開発、W E Bサイトの運営、商品の企画を行うにあたり、顧客に対するU I（注）、U X（User Experience：顧客の体験の総体）をより重視してまいります。

② 優秀な人材の確保、育成

継続的な成長の原資である人材は、当社グループにとって最も重要な経営資源と認識しております。当社グループの商品開発力やその他業務の遂行能力を維持し、継続的に発展、強化していくためには、優秀な社員を継続的に雇用し、その成長機会を提供していく必要があります。

当社グループにおいては、プラットフォーム事業の拡大に伴い、開発エンジニアを採用、増員し、開発スピードをアップさせ、ユーザー企業のニーズに対応していく必要があります。採用競争の激化等、雇用情勢の変化も考慮し、通常の募集広告に加え人材紹介会社の活用など様々なチャネルを利用して優秀な人材の確保に努めてまいります。

また人的基盤を強化するために、研修受講等による採用担当者のスキル向上など採用体制の強化、メンター制度活用による教育・育成・指導の実施、研修制度及び人事評価制度の充実等の各種施策を進める方針であります。

③ グローバル化への対応

E C市場、モバイルアクセサリ市場ともに、国内、国外の区分はなくなりつつあり、グローバル化が進んでいます。そのような状況に対処するため、海外のE Cモール等に出店し、実際にE Cサイトを運営しながら現地E Cに関連する情報収集、マーケティングを行い、E Cの状況を把握した上で、ネクストエンジン等のE C関連サービスを展開してまいります。当該方針に基づき、平成25年5月に米国カリフォルニア州に子会社を設立し、まず英語圏向けE Cの移管を行い、より現地のニーズに即した店舗展開、商品企画、サービスの開発を計画しております。また、社内における英語教育にも注力してまいります。

④ コンプライアンス体制の強化

近年、企業活動においては高い倫理観が求められており、コンプライアンス上の問題は経営基盤に重大な影響を及ぼすものであると考えております。当社グループでは、コンプライアンスマニュアルの制定、コンプライアンス担当役員の選任等、コンプライアンスを徹底する体制を整えておりますが、お客様からの信頼性向上のため、今後も社内教育を通してコンプライアンス体制の強化を図っていく方針であります。

（注） U I（＝User Interface）とは、利用者が対象を操作するために接する部分であり、マウスやキーボード、ディスプレイといった機械的な要素、どのように操作するかという手順、画面に表示されるメニューやアイコン、ウインドウといった視覚的要素、警告音や文字の読み上げといった聴覚的要素などを指す。

(2) コマース事業

① 在庫増加傾向への対応

フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が進んだ結果、当社の主力商品も携帯ストラップからスマートフォンケースへと変化しました。スマートフォンケースはスマートフォンの機種に形状が依存するため、機種の増加に伴い、アイテム数が増加し、従来に比べ在庫が増加する傾向が見られます。また、各スマートフォンの販売状況によっては需要が偏り、在庫が過多となる場合も予想されます。

このように、モバイルアクセサリーは、特定機種専用の商品と、機種に左右されない商品がありますが、今後当社グループは、機種に左右されない商品の販売比率を高め、業績の乱高下や在庫過多の発生を防ぐ方針であります。

② 商品供給スピードの向上

コマース事業が属するモバイルアクセサリー業界においては、商品のライフサイクルが短いという傾向にあるため、他社よりも早く新機種の情報を得て、関連商品を展開していく必要があります。仕入先企業と緊密な連携を取り、自社企画商品の市場への投入スピードをアップさせ、変化するニーズに対応する方針であります。

③ 業務のシステム化

コマース事業においては、売上1件当たりの単価が低いことから、売上の増加に伴って、業務負担がより大きく増加します。一つ一つの業務の効率化を図るため、業務のシステム化を図り、増加する業務負担及びコストの削減を目指します。

(3) プラットフォーム事業

① ネクストエンジンアプリの活用推進

ネクストエンジンはクラウド型のサービスであるため、機能強化や仕様変更を行うと全てのユーザーの使い勝手に影響が及ぶことから、ユーザー数が増加するにしたがって、ユーザー企業の個別ニーズに細やかに対応することは難しくなります。そのため、プラットフォーム化により、様々な機能を備えた「ネクストエンジンアプリ」をオプションとして利用できる環境を実現しました。今後、ネクストエンジンのメイン機能については使いやすさを重視した機能強化に努め、カスタマイズニーズに対しては、自社開発、他社開発を問わず多くのアプリを連携させることで、幅広い顧客ニーズに対応できるクラウドサービスを目指します。

② ネクストエンジンの解約の抑制

ネクストエンジンのユーザー企業の中には、契約後、運用方法を十分に習得できずに解約していく企業があり、解約数は契約数の増加に伴い増加傾向にあります。今後、導入時のフォロー体制の強化や、初期設定を簡便にするツール等の開発を行い、解約数の減少に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断のうえで、あるいは事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、本書提出日現在において当社で想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 当社グループ全体に係るリスクについて

① ビジネスモデルについて

当社グループにおける事業は、主としてECに関連する事業であるため、ブロードバンド環境の普及によりEC関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。

今後モバイルとPCの両面でより安価で快適にインターネットを利用できる環境が整い、EC関連市場は拡大するものと見込んでおりますが、仮に新たな法的規制の導入、通信環境やセキュリティ対策等の技術進歩が市場のニーズに追いつかなくなるなど技術革新の遅れ、利用料金の改訂を含む通信事業者の動向など、予期せぬ要因によりEC関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② インターネットモールにかかる影響について

当社グループの事業においては、日本の代表的なECモールである楽天市場、Yahoo!ショッピングなど、ECインフラとも言うべき企業の運営方針の影響を受けます。当社グループにおいては、複数のECモールへの出店や、自社ドメインサイトの運営などにより、一つのECモールに依存しない運営体制を構築しておりますが、ECモールが同一企業による複数店舗の出店を禁止するなどした場合や、販売ロイヤリティ率の引き上げに伴いECモールへの出店に関する費用が増加した場合、自社EC店舗の運営に支障が生じるとともに、プラットフォーム事業においてシステムを利用する顧客が減少するなどし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ システムトラブル等について

当社グループの事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワーク及び当社が提供しているシステムに依存しております。このため、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合、またはサイトへのアクセスの急激な増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムにトラブルが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループのコンピューターシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、それらの手段で対応できないコンピューターウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害等が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ ネクストエンジンの不具合について

当社が運用しているネクストエンジンは、プラットフォーム事業における主要サービスであるとともに、コマース事業における管理システムとしても利用しております。当社は、ネクストエンジンの運用に支障が生じないよう、システムの保守や管理に努めておりますが、何らかの理由によりネクストエンジンに不具合が生じた場合、プラットフォーム事業における主要なサービスの提供が困難になると同時に、コマース事業において受注処理等の業務運営が滞るなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法的規制について

当社グループは「不当景品類及び不当表示防止法」、「製造物責任法」、「特定商取引に関する法律」、「不正競争防止法」、「消費者契約法」、「個人情報の保護に関する法律」、「商標法」、「著作権法」等による法的規制を受けております。当社グループでは、管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、これらの法令に違反する行為が行われた場合、法令の改正または新たな法令の制定が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 代表取締役社長に対する依存について

当社代表取締役社長である樋口敦士は、当社の創業者であり、経営方針や経営戦略等、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。当社グループは事業拡大に伴い、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、今後の当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 人材の採用・育成について

当社グループは、企業規模の拡大に伴い、継続的に優秀な人材の維持と拡充が必須であると認識しております。当社グループの競争力向上にあたっては、それぞれの部門について高い専門性を有する人材が要求されることから、一定以上の水準を満たす優秀な人材を適切に採用するとともに、成長ポテンシャルの高い人材育成、維持に積極的に努めていく方針であります。しかしながら、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保が計画通りに進まなかった場合や、人材育成・維持が計画通りに進まなかった場合、また既存の主要な人材が社外に流出した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 訴訟などに関するリスク

当社グループは、現在において、訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、プラットフォーム事業においては、当社グループの過失によるシステム障害などで顧客の業務が滞り、顧客に機会損失が発生した場合には訴訟を受ける可能性があります。また、コマース事業においては、商品が第三者の知的財産権を侵害していたり、商品を購入した顧客に被害等（蓄電池の発火による火傷、火災など）が発生した場合には、訴訟を受ける可能性があります。当社は、販売する商品等について商品部が、メーカーから納品される前のサンプル検査の段階において、素材の確認、裁断や焼却等による検査を行うとともに、通電商品等の機能性商品については外部専門機関等によるチェックを実施するなど、品質の確認には十分な注意を払っておりますが、完全にそのリスクを排除できる保証はなく、発生した訴訟の内容及び結果、損害賠償の金額によっては当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(2) コマース事業に係るリスクについて

① スマートフォン機種種の流行等が経営成績に与える影響について

当社グループが属するモバイルアクセサリ業界は、スマートフォン機種種の流行に影響を受ける傾向があります。モバイルアクセサリは、特定機種専用の商品と、機種に左右されない商品がありますが、スマートフォンは概ね半年毎にモデルチェンジされているため、特定機種専用商品のライフサイクルが短いという傾向にあるといえます。このため、充電器やブック型の携帯カバー等、機種に左右されない商品の提供に注力していきますが、機種種の流行や顧客の嗜好等により特定機種専用商品への依存度が高くなる場合、売上変動や在庫の発生などにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② キャラクター商品の取扱いについて

当社グループは、キャラクター商品を幅広く取扱っております。当社グループの商品へのキャラクターの活用にあたっては、長期安定的な人気を得るものを活用する方針ですが、当社グループが人気キャラクターの商品化許諾権を版權元から獲得できなかった場合、当社グループの取扱うキャラクター商品に関する版權元との商品化許諾契約が、何らかの理由により更新拒絶、解除等により終了した場合、採用するキャラクターの人気程度により、当社グループの業績が変動する可能性があります。

③ 競合について

当社グループのコマース事業においては、スマートフォンの急速な普及に伴うモバイルアクセサリ市場の拡大に伴い、更なる競争の激化が予想されます。今後他のモバイルアクセサリのインターネット通信販売事業者、卸販売事業者のみならず、仕入先自身によるインターネット通信販売の展開、その他新規参入事業者等により、新たな高付加価値サービスの提供がなされた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

④ 需要予測に基づく仕入れについて

当社グループのコマース事業において販売する商品の大部分は、需要予測に基づいた仕入れを行っております。しかしながら、実際の受注が需要予測を上回った場合には販売機会を失うこととなります。また、実際の受注が需要予想を下回った場合には、当社グループに過剰在庫が発生しキャッシュ・フローへの影響や商品評価損が発生する可能性があります。

⑤ 物流業務の外部委託について

当社グループのコマース事業は、商品の保管、入在庫等に係る業務を株式会社清長へ委託しております。同社とは通信回線にてデータの授受を行っており、何らかのシステム障害にて通信回線が不能となった場合、入出荷業務に影響を及ぼす可能性があります。また地震やその他不可抗力、その他同社の業務の継続が困難になる事象等、何らかの理由により同社からのサービスの提供の中断・停止が生じた場合、または同社との基本契約が変更され、当社グループ業務運営上何らかの影響が生じ、かつ当社グループがこれに適切な対応ができない場合等には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 商品の品質管理について

当社グループのコマース事業において販売する商品のうち一定割合のモバイルアクセサリーは、当社グループの商品開発部門と仕入先企業が共同で商品開発を行い、仕入先企業にて生産される自社企画商品であります。商品の安全性に関する社会の期待、関心は高まっており、当社グループにおいても、仕入に際しての品質基準の見直しや、品質検査、適法検査等を強化し、安全な商品の供給に努めております。しかしながら、当社グループが販売した商品に不具合等が発生した場合には、大規模な返品、製造物責任法に基づく損害賠償や対応費用の発生、信用失墜により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 返品について

当社グループのコマース事業においては、契約書上に定める一定範囲において、雑貨量販店をはじめとする各小売店等より、一定の条件で商品の返品を受け入れており、商品入庫時及び出荷時における検品の徹底により、商品の瑕疵に伴う不良返品の原因を未然に防ぐ対応を行っております。また、期末日後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績に基づいて返品調整引当金を計上しております。しかしながら、想定を超えて大量に返品が発生した場合には、代替商品の配送費用、返品調整引当金の積み増しなど追加的な費用が発生することから、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 個人情報の保護について

モバイルアクセサリー等のインターネット販売サイトの運営管理におきましては、登録会員の個人情報を大量に保有しているため、平成17年4月に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」を遵守しております。また、法律施行前の平成16年9月にはプライバシーマークを取得しており、当社グループの「個人情報保護方針」に沿って、個人情報保護マネジメントシステムを整備しております。また、従業員に対する個人情報保護に関する意識の向上を図り、個人情報の漏洩に対し防止策を講じています。

しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による個人情報の漏洩、消失、不正利用が発生した場合、対応次第では、信用の失墜を招き、更には損害賠償の対象となることも考えられます。そのような場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) プラットフォーム事業に係るリスクについて

① 特定のサービスへの依存について

プラットフォーム事業における当社グループの主力サービスは、EC事業者向けのネットショップ一括管理システム、ネクストエンジンであります。EC業界におけるネットショップ管理システムのニーズが高まっているため、継続した機能強化に努めておりますが、EC業界においてネットショップ管理システムの需要が減退した場合や、当社システムが陳腐化した場合、また、価格やサポート体制等の総合的なサービス内容が他社と比して著しく劣るような状況となった場合、他社システムへの乗り換えに伴う解約の増加により売上が減少するなど、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

② 顧客情報の保護について

当社グループのプラットフォーム事業においては、ネクストエンジンのサービス運用にあたって、顧客が保有する取引先情報・機密情報を預かります。当社と顧客との間では当サービスの利用規約に基づき適切な管理を行っておりますが、顧客データの取り扱いにおける人的過失、従業員の故意等による顧客情報の漏洩、消失、不正利用等が発生した場合、信用の失墜を招き、さらには損害賠償による経済的損失が発生するなど、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他について

① 配当政策について

当社グループでは、利益配分につきましては、経営成績及び財務状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社は成長過程にあるため、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来平成26年4月期まで無配としてまいりました。

現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点で未定であります。

② 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストック・オプション」という。）を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、新株式が発行され、株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日現在、これらのストック・オプションによる潜在株式数は115,200株であり、公募増資前の発行済株式総数1,544,000株の7.5%に相当しております。

③ 資金使途について

今回、当社が計画している公募増資による調達資金の使途については、ネクストエンジンの改修等ソフトウェアの取得及び本社等の拡張、移転などの設備投資、金融機関からの借入金の返済、自社企画商品拡充のための仕入資金及び海外展開のための人件費等の運転資金に充当する予定であります。しかしながら、当社の想定を超えて経営環境が急速に変化した場合、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定通りの投資効果を上げられない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第16期連結会計年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

当社グループのプラットフォーム事業では、EC業界におけるバックオフィスシステムのデファクト・スタンダードとすべく、ネクストエンジンの機能強化と同時に、プラットフォームとしての魅力を高めるためのアプリケーション開発に関する研究開発を進めております。

現在の研究開発は、当社のプラットフォーム事業部システム開発部及びHamee Koreaのシステム開発部の二部門で行っており、当連結会計年度における研究開発費は15,930千円であります。

第17期第3四半期連結累計期間（自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日）

当第3四半期連結累計期間において、当社グループのプラットフォーム事業における研究開発費は9,536千円であります。なお、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第16期連結会計年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ430,818千円増加し、1,533,418千円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加175,634千円、売掛金の増加176,750千円等によるものです。

② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ99,294千円増加し、206,646千円となりました。この主な要因は、本社移転に伴う有形固定資産の増加39,927千円、米国子会社株式の取得49,295千円等によるものであります。

③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ249,590千円増加し、725,458千円となりました。この主な要因は、金融機関からの短期借入金の調達120,000千円、買掛金の増加64,469千円等によるものであります。

④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ156,856千円増加し、338,836千円となりました。この主な要因は、金融機関からの長期借入金の増加140,212千円によるものであります。

⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ123,666千円増加し、675,769千円となりました。この主な要因は、当期純利益121,787千円を計上したことによるものであります。

第17期第3四半期連結累計期間（自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日）

① 流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ357,745千円増加し、1,891,163千円となりました。これは、売上債権の増加160,975千円、たな卸資産の増加231,038千円などの要因によるものであります。

② 固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ39,516千円減少し、167,130千円となりました。この主な要因は、米国子会社を連結対象に含めたことにより、関係会社株式49,295千円が控除されたためであります。

③ 流動負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ60,955千円増加し、786,413千円となりました。この主な要因は、金融機関からの資金調達に伴い1年内返済予定の長期借入金の増加55,152千円等によるものであります。

④ 固定負債

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ88,363千円増加し、427,199千円となりました。この主な要因は、金融機関からの長期借入金の増加83,719千円によるものであります。

⑤ 純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ168,912千円増加し、844,681千円となりました。主な要因は、四半期純利益160,785千円の計上によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第16期連結会計年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

① 売上高

当連結会計年度における売上高は、4,681,206千円（前年度比12.3%増）となりました。コマース事業については、iPhone 5S／5C向け商品をはじめ、自社で企画したディズニーキャラクター・スマートフォン用防水ソフトケースなどの商品が牽引役となり、モバイルアクセサリーの売上高が増加しました。これにより、コマース事業の売上高は4,191,616千円（同9.5%増）となりました。また、EC市場規模の拡大に伴い、ネクストエンジンの契約社数が前連結会計年度に比べ299社（OEM除く）増加するなど、当社グループのサービスに対する需要が高まり、プラットフォーム事業の売上高は489,589千円（同43.8%増）となりました。

② 売上原価

当連結会計年度における売上原価は、2,784,873千円（同14.4%増）となりました。これは、コマース事業においては、売上増加に伴う商品売上原価の増加、プラットフォーム事業においては、ネクストエンジンの機能強化に伴うソフトウェア関連費用及び導入サポートに係る労務費等の増加によるものであります。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,667,463千円（同7.7%増）となりました。これは主に業容拡大に伴う人件費の増加や、本社移転に伴う地代家賃の増加、IPO準備に伴うコンサルティング費用等の増加によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は226,923千円（同23.8%増）となりました。

④ 営業外収益、営業外費用、経常利益

当連結会計年度における営業外収益は2,122千円（同93.8%減）となりました。これは主に為替差益が前連結会計年度に比べ23,776千円減少したためであります。

当連結会計年度における営業外費用は6,304千円（同7.5%増）となりました。これは主に支払利息4,452千円と支払保証料1,713千円によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は222,741千円（同5.3%増）となりました。

⑤ 特別損益、当期純利益

当連結会計年度における特別利益は413千円でありました。これは米国（ハワイ州）子会社1社及び中国（香港）子会社1社を閉鎖した際に生じた清算益によるものであります。また、特別損失は36,096千円となりました。平成25年11月に消費者庁より不当景品類及び不当表示防止法に係る措置命令を受けたことに関連して、27,925千円の特別損失を計上したほか、本社移転に伴う費用8,171千円を特別損失に計上したためであります。

この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は187,058千円（同11.6%減）となりました。また、当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、65,271千円（同6.8%減）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における当期純利益は121,787千円（同14.0%減）となりました。

第17期第3四半期連結累計期間（自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日）

① 売上高及び営業利益

当第3四半期連結累計期間における売上高は、4,325,600千円となりました。コマース事業において、ディズニーキャラクターのおしり型充電器などの自社企画商品や、iPhone 6向け商品が好調であったことに加え、プラットフォーム事業において、EC市場規模の拡大に伴い、ネクストエンジンの需要が堅調に推移したことが要因であります。売上原価2,605,734千円、販売費及び一般管理費1,454,855千円を計上した結果、営業利益は266,092千円となりました。

② 営業外損益及び経常利益

当第3四半期連結累計期間における営業外損益は、為替差益9,489千円を計上した一方、支払利息3,434千円、支払保証料1,709千円を計上したこと等により、経常利益は270,799千円となりました。

③ 特別損益及び四半期純利益

当第3四半期連結累計期間における特別損益は、固定資産除却損516千円を計上し、また、法人税等（法人税等調整額を含む）109,497千円の計上により、四半期純利益は160,785千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループでは、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営戦略を立案し、実行するよう努力しておりますが、当社グループの属する事業は、商品、サービスのライフサイクルが早く、開発内容も多様化しております。また提供する商品、サービスについてもEC事業者のニーズ、一般消費者の嗜好や流行の変化を捉え柔軟な事業展開が必要となり競合他社との競争が激化することも予想されます。

そのような事業環境の中で、当社グループは、優秀な人材の確保と育成、サービス、商品力の強化等をもって、提供先数を拡大するとともに、サービスのクオリティも向上させるよう努力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第16期連結会計年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

当連結会計年度の設備投資の総額は99,670千円であります。主なものは、本社の移転に伴う有形固定資産への投資51,908千円、ネクストエンジンの機能強化のための開発に関する投資37,874千円等であります。また、本社移転により、旧本社の建物及び工具器具備品について10,414千円を除却しております。

なお、当社グループはセグメントごとに資産を配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

第17期第3四半期連結累計期間（自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日）

当第3四半期連結累計期間における設備投資の総額は44,075千円であります。主なものは、ネクストエンジンの機能強化のための開発に関する投資39,140千円、工具器具備品の取得4,789千円等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウ ェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (神奈川県小田原市)	コマース事業 プラットフォーム事業	本社設備	46,664	5,715	66,195	28	118,604	84 (33)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者数であります。
4. 上記の他、主要な賃借物件として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃料 (千円)	従業員数 (人)
本社 (神奈川県小田原市)	コマース事業 プラットフォーム事業	本社設備	20,272	84 (33)
東京営業所 (東京都渋谷区)	コマース事業 プラットフォーム事業	事務所設備	4,248	4 (5)
大阪営業所 (大阪府大阪市北区)	コマース事業 プラットフォーム事業	事務所設備	2,566	4 (2)

(2) 在外子会社

平成26年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウ ェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Hamee Korea Co., Ltd.	本社 (韓国ソウル市)	コマース事業 プラットフォーム 事業	本社設備	57	1,941	440	—	2,439	18 (2)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者数であります。
4. 上記の他、主要な賃借物件として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃料 (千円)	従業員数 (人)
本社 (韓国ソウル市)	コマース事業 プラットフォーム事業	業務設備	4,895	18 (2)

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成27年2月28日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (神奈川県小田原市)	プラットフォーム事業	ソフトウェア	480,173	187,173	自己資金及び増資資金	平成21年 5月	平成29年 4月	(注) 2
	本社 (神奈川県小田原市)	全社 (共通)	オフィス拡張 移転費用	75,000	—	増資資金	平成29年 5月	平成29年 11月	(注) 2
	東京営業所 (東京都渋谷区)	全社 (共通)	オフィス拡張 移転費用	12,000	—	増資資金	平成27年 5月	平成27年 8月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

- (注) 1. 平成26年11月18日開催の取締役会決議により、平成26年12月11日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は3,184,000株増加し、3,200,000株となっております。
2. 平成26年12月26日開催の臨時株主総会決議により、同日付で発行可能株式総数を増加させる旨の定款変更が行われ、発行可能株式総数は2,800,000株増加し、6,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,544,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,544,000	—	—

- (注) 1. 平成26年11月18日開催の取締役会決議により、平成26年12月11日付で1株を200株に分割し、発行済株式総数は1,536,280株増加し、1,544,000株となっております。
2. 平成26年11月18日開催の取締役会決議により、平成26年12月11日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第1回新株予約権（平成22年4月29日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成26年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数（個）	242	242
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	242（注）1	48,400（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	14,750（注）2	74（注）2、5
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月30日 至 平成32年4月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 14,750 資本組入額 7,375	発行価格 74（注）5 資本組入額 37（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝ $\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社のグループ会社の取締役、監査役及び従業員（当社若しくは所属する当社グループ会社の就業規則または同等の規定の定義による）のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権者の配偶者または子の場合に限り新株予約権を行使することができる。
- ③ 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して新株予約権を行使することができない。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 平成26年11月18日開催の取締役会決議により、平成26年12月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 第2回新株予約権（平成24年4月26日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成26年4月30日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数（個）	93	89
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	93（注）1	17,800（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	34,760（注）2	174（注）2、5
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月27日 至 平成34年4月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 34,760 資本組入額 17,380	発行価格 174（注）5 資本組入額 87（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝ $\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社のグループ会社の取締役、監査役及び従業員（当社若しくは所属する当社グループ会社の就業規則または同等の規定の定義による）のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権者の配偶者または子の場合に限り新株予約権を行使することができる。

③ 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して新株予約権を行使することができない。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 平成26年11月18日開催の取締役会決議により、平成26年12月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 第3回新株予約権（平成25年4月25日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成26年4月30日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数（個）	140	136
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	140（注）1	27,200（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	130,000（注）2	650（注）2、5
新株予約権の行使期間	自 平成27年4月27日 至 平成35年4月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 130,000 資本組入額 65,000	発行価格 650（注）5 資本組入額 325（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝ $\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社のグループ会社の取締役、監査役及び従業員（当社若しくは所属する当社グループ会社の就業規則または同等の規定の定義による）のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権者の配偶者または子の場合に限り新株予約権を行使することができる。

③ 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して新株予約権を行使することができない。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 平成26年11月18日開催の取締役会決議により、平成26年12月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④ 第4回新株予約権（平成26年4月22日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成26年4月30日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数（個）	—	109
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	21,800（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	650（注）2、5
新株予約権の行使期間	—	自 平成28年5月9日 至 平成36年4月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 650（注）5 資本組入額 325（注）5
新株予約権の行使の条件	—	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	（注）4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝ $\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社のグループ会社の取締役、監査役及び従業員（当社若しくは所属する当社グループ会社の就業規則または同等の規定の定義による）のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権者の配偶者または子の場合に限り新株予約権を行使することができる。

③ 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して新株予約権を行使することができない。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 平成26年11月18日開催の取締役会決議により、平成26年12月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成22年4月29日 (注) 1	6,840	7,200	—	30,000	—	—
平成23年12月21日 (注) 2	—	7,200	50,000	80,000	—	—
平成24年5月31日 (注) 3	520	7,720	9,037	89,037	9,037	9,037
平成26年12月11日 (注) 4	1,536,280	1,544,000	—	89,037	—	9,037

- (注) 1. 株式分割 (1 : 20) によるものであります。
2. 利益剰余金を資本金に振り替えたものであります。
3. 有償第三者割当 発行価格34,760円 資本組入額17,380円
主な割当先 StrapyaNext従業員持株会 (現在の名称 : H a m e e 従業員持株会)
4. 平成26年11月18日開催の取締役会決議により、平成26年12月11日付で当社普通株式1株を200株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	10	11	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	6,640	－	－	8,800	15,440	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	43.0	－	－	57.0	100.0	－

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,544,000	15,440	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,544,000	—	—
総株主の議決権	—	15,440	—

(注) 平成26年11月18日開催の取締役会決議により、平成26年12月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式1,544,000株、議決権の数は15,440個、発行済株式総数は1,544,000株、総株主の議決権の数は15,440個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 第1回新株予約権（平成22年4月29日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成22年4月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1名 当社従業員 47名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 付与対象者のうち、従業員3名が当社取締役に、1名が子会社取締役に就任しております。また付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の前月末現在における付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役4名、当社従業員33名、子会社取締役1名となっております。

② 第2回新株予約権（平成24年4月26日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成24年4月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 46名 子会社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 付与対象者のうち、従業員3名が当社取締役に就任しております。また付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の前月末現在における付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役3名、当社従業員38名、子会社取締役1名となっております。

③ 第3回新株予約権（平成25年4月25日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成25年4月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1名 当社従業員 53名 子会社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 付与対象者のうち、従業員3名が取締役に就任しております。また付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の前月末現在における付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役4名、当社従業員48名、子会社取締役1名となっております。

④ 第4回新株予約権（平成26年4月22日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年4月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3名 当社従業員 14名 子会社取締役 1名 子会社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化及び業容拡大のための内部留保の充実を図ることが重要であると考え、最近事業年度である第16期連結会計年度を含め、過去において配当を行っておりません。しかしながら、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針といたしましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び中長期的な事業戦略を勘案したうえで、安定的かつ継続的な配当の実施を検討していくこととしておりますが、現時点では実現可能性及びその実施時期等については未定であります。

また、内部留保資金につきましては、業容拡大を目的とした中長期的な事業原資として有効に活用していく所存であります。

当社は、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	樋口 敦士	昭和52年 3月24日生	平成10年5月 マクロウィル㈱(現Hamee ㈱) 設立 代表取締役社長 (現任) 平成23年10月 Strapya Korea Co.,Ltd (現 Hamee Korea) 設立 取締役 (現任) 平成25年5月 Hamee US設立 代表取締役 (現任)	(注) 2	664,000
取締役副社長	グローバル 事業部 事業部長	小俣 勇次	昭和28年 8月13日生	平成10年5月 ㈱ノジマ取締役経理部長 平成13年5月 ㈱イーネットジャパン 代表取締役 平成14年8月 楽天㈱ パーティカルディレクション部 長 平成15年4月 当社入社 平成17年6月 取締役 平成19年7月 取締役副社長 平成25年5月 Hamee US設立 取締役 (現任) 平成25年7月 当社取締役副社長 E a r t h 海外事業 部事業部長 平成26年5月 取締役副社長 グローバル事業部事業部 長 (現任)	(注) 2	8,000
取締役	コーポレート 統括本部 本部長兼 経営管理部 マネージャー	水島 育大	昭和57年 11月30日生	平成17年4月 ㈱横浜銀行入行 平成20年4月 当社入社 平成21年5月 経営管理部マネージャー 平成23年5月 執行役員 経営管理部マネージャー 平成25年5月 取締役 経営管理部マネージャー 平成26年12月 取締役 コーポレート統括本部本部長兼 経営管理部マネージャー (現任)	(注) 2	4,400
取締役	プラット フォーム 事業部 事業部長兼 システム 開発部 マネージャー	鈴木 淳也	昭和54年 4月2日生	平成14年4月 ㈱アイヴィス入社 平成17年8月 当社入社 システム部マネージャー 平成22年5月 執行役員 システム部マネージャー 平成25年5月 執行役員 E C システム事業担当 平成25年7月 取締役 E C システム事業部事業部長 平成26年5月 取締役 プラットフォーム事業部事業部 長兼システム開発部マネージャー (現 任)	(注) 2	7,000
取締役	コマース 事業部 事業部長	三尋木 準	昭和55年 11月1日生	平成17年4月 当社入社 卸部マネージャー 平成22年5月 執行役員 法人営業部マネージャー 平成25年4月 執行役員 W E B 営業本部担当 平成25年5月 執行役員 E C & S a l e s 事業担当 平成25年7月 取締役 E C & S a l e s 事業部事業部 長 平成26年5月 取締役 コマース事業部事業部長 (現 任)	(注) 2	7,000
常勤監査役	—	齊藤 修一	昭和51年 5月20日生	平成13年4月 ㈱一条工務店入社 平成18年4月 ㈱リクルートエージェント入社 平成25年5月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 3	—
監査役	—	金島 秀人	昭和27年 11月19日生	昭和63年10月 米国システミックス社設立 上級研究員 平成12年3月 東京大学シリコンバレーオフィスディレ クター 平成13年5月 バイオアクセラレーター㈱代表取締役 平成18年5月 ㈱アストロバイオファーマ 設立 代表 取締役 (現任) 平成25年8月 当社監査役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	本行 隆之	昭和51年 11月7日生	平成11年4月 センチュリー監査法人（現有限責任あず さ監査法人）入所 平成17年12月 ㈱KPMG FAS入社 平成23年11月 ㈱龍土町コンサルティング代表パートナ ー（現任） 平成23年12月 ㈱Stand by C Advisory監査役（現任） 平成25年1月 シロウマサイエンス㈱取締役（現任） 平成26年7月 当社監査役（現任） 平成26年11月 ㈱Stand by C取締役（現任）	(注) 3	—
計						690,400

- (注) 1. 監査役 齊藤修一及び金島秀人並びに本行隆之は社外監査役であります。
2. 平成26年12月26日開催の臨時株主総会終結の時から、平成28年4月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成26年12月26日開催の臨時株主総会終結の時から、平成30年4月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社では、取締役会の意思決定、業務執行の監督機能と、各事業部の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しております。現在、北村和順を執行役員として選任しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスの体制

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「より“e”世界につながるもっと“e”を創造する。」を経営理念に掲げ、企業の継続的な発展と株主価値向上のため、コーポレート・ガバナンスに関する体制の強化と経営理念の推進を経営の最重要課題としております。また、当社では、社外監査役（3名）により取締役会の監査機能を高め、経営の健全性・透明性の確保に努めております。

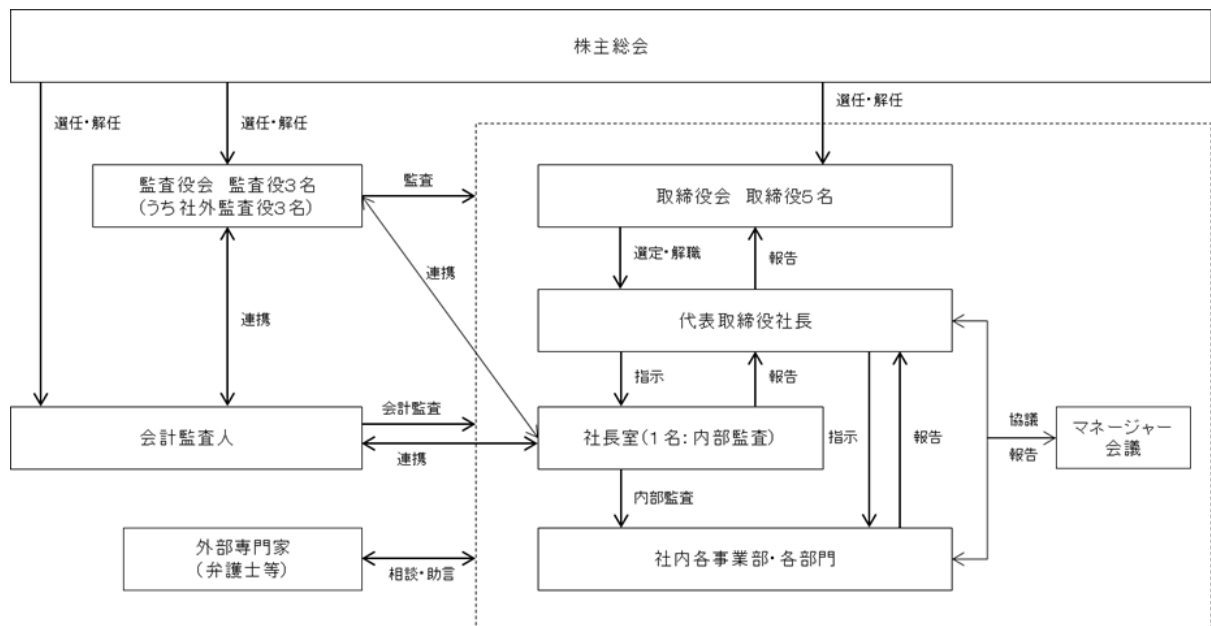
今後も、取締役及び全従業員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行し、リスク管理、監督機能の強化を図り、経営の健全性・透明性を高めていく所存であります。

b. 企業統治の体制

(a) 会社の機関の内容

当社は、会社法に規定する機関として取締役会、監査役会、会計監査人を設置するとともに、日常業務の活動方針を決定する経営会議（MGR会議）（以下「マネージャー会議」という。）を設置しております。また、当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分化して権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しており、執行役員は代表取締役の指揮命令のもと、取締役会で決定された業務を遂行しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



(b) 取締役会

取締役会は取締役5名で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会は月1回定期的に開催され、月次業績報告及び必要に応じて担当取締役より業務報告が実施されております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(c) 監査役会

当社の監査役会は監査役3名で構成されており、全員が社外監査役であります。うち1名は常勤監査役であり、また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を1名含んでおります。監査役会は、監査実施状況の情報共有と法定事項の決議を目的とし、月1回及び必要に応じて開催されております。監査役は監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、取締役会への出席や、業務・財産の状況等の調査を通じ取締役の職務執行の監査を行っております。

(d) マネージャー会議

マネージャー会議は、取締役、監査役、執行役員、各部門のマネージャー及び室長以上の幹部社員で構成されており、業務の執行状況や経営に関する重要事項を報告又は協議して、関係者間の情報共有と意見調整を図り、経営の意思決定の効率性と妥当性を確保しております。

(e) 会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行う。

- i. 社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- ii. 企業倫理については、コンプライアンスマニュアルを策定し、全ての役員及び社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針とする。
- iii. 企業倫理の責任を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持のため、コンプライアンス担当役員が、マネージャー会議において報告を行う。重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。
- iv. より風通しの良い企業風土の醸成に努め、社内に内部通報窓口、社外にコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、法令違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。（内部通報窓口及びコンプライアンス相談・通報窓口については社長室に設置しております。）
- v. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。（取引基本契約書に反社会的勢力の排除条項を規定し、一切の取引を行わない旨を定めております。また、経営管理部を主幹部署と定め、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定のうえ、当該マニュアルに則った対応を行います。）

(b) リスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、リスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行う。

- i. リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため、リスク管理規程を策定する。
- ii. リスクマネジメントに関して、リスク管理担当役員が、マネージャー会議において報告を行う。重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。
- iii. また、リスクマネジメントを行うため、リスクの分類とリスク種類別の管理を行う。（社長室が発生事案についてリスク分類を行い、マネージャー会議において当該リスクの管理方法について協議を行います。）

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

- i. 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織管理規程及び権限の分掌を定める職務権限規程を策定する。
- ii. 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行う。

(d) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行う。

- i. 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書保管管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- ii. 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、当社グループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、以下の取り組みを行う。

- i. 危機発生時の本社への連絡体制を整備する。（「危機管理マニュアル」を制定し、当該マニュアルに基づいて連絡体制を整備しております。）
- ii. 不祥事等の防止のための社員教育を実施する。
- iii. 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制を整備する。（当社は個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備する事業者として、プライバシーマークを取得しております。）
- iv. 本社へ定期的に財務状況等の報告を行う。
- v. 本社の内部監査部門等による監査を実施する。

(f) 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員について以下の取り組みを行う。

- i. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務補助のための使用人を配置する。
- ii. 監査役の職務を補助する使用人の職務については、取締役からの指示、命令を受けないこととし、人事に関しては、監査役会の同意を得た上で決定するものとする。

(g) 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告するなど、以下の取り組みを行う。

- i. 取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。
 - (1) マネージャー会議で報告された事項
 - (2) 会社に著しい損害を及ぼした事項および及ぼすおそれのある事項
 - (3) 月次決算報告
 - (4) 内部監査の状況
 - (5) 法令・定款等に違反するおそれのある事項
 - (6) 内外通報窓口への通報状況
 - (7) 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- ii. 監査役の求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。
- iii. 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。
- iv. 監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。

d. 監査役監査及び内部監査の状況

当社の各監査役は、監査役会で定められた監査計画及び業務分担に基づき監査を実施し、原則として月1回開催される監査役会にて情報共有並びに意見交換を図っております。常勤監査役は、重要な会議に出席するほか、主要な決裁に係る書面その他重要文書の閲覧を行うなど、経営に関する監視機能を果たしております。

なお、取締役会には原則として監査役が全員出席し、適法かつ健全なる会社経営を行っているかという観点から、取締役の業務執行を監査しております。

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の社長室（1名）が担当しております。内部監査責任者である社長室長は、代表取締役社長の承認を得た監査年度計画に基づき、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性について、全部門及び全子会社を対象に監査を実施しております。社長室長は、内部監査の結果を代表取締役社長に報告するとともに、代表取締役社長より改善指示のあった事項について、通知後遅滞なく改善指示に対する業務改善が行われているか、後日確認しております。

監査役と内部監査責任者は、日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。また、監査役及び内部監査責任者は、定期的に監査法人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認等を行っております。

e. 社外取締役及び社外監査役について

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役3名全員を社外監査役とすることで、取締役会の牽制及び経営監視機能を強化しております。

当社の社外監査役である齊藤修一氏及び金島秀人氏並びに本行隆之氏とは人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。齊藤修一氏は、企業の内部統制構築に関する深い知識と経験を有しており、常勤監査役として積極的に監査環境の整備及び社内の情報収集に努め、内部統制システムの構築と運用の状況を日常的に監視し検証しております。金島秀人氏は、企業経営者としての豊富な経験と見識を有しており、グローバルな見地から当社の経営に関する監査を行っております。本行隆之氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、主に当社の会計面に関する監査を行っております。

なお、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての明確な定めはありませんが、当社は株式会社東京証券取引所が定める基準を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役を選任しております。選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえ、経営から独立した立場で社外監査役としての職務を遂行できることを前提に判断しております。

f. 会計監査の状況

平成26年4月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	大山 修	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員	山本 秀仁	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名
その他 7名

② リスク管理体制の整備の状況

当社は、各種リスクを把握し、分析することにより、財務の健全性及び業務の適切性を確保するため、「リスク管理方針」を定め、リスクの管理に努めております。

リスク管理方針は、「リスク管理基本方針」と「リスク管理規程」で構成されております。リスク管理に関する基本的な概念と行動指針、管理すべきリスクの分類、リスク管理体制の枠組みをリスク管理基本方針で定め、リスク管理規程に基づいてリスク管理を運用する体制としております。当社のリスク管理体制は次のとおりであります。

a. リスク管理担当役員

代表取締役をリスク管理担当役員とする。リスク管理担当役員は適切なリスク管理体制を維持し、リスク管理活動の遂行を指揮する。

b. リスク管理業務担当部署

リスク管理業務を担当する部署は、社長室とし、各部門から報告を受けたリスク情報を、遅延なくリスク管理担当役員に報告する。

c. 会議体への報告

リスク管理担当役員は、リスク管理業務担当部署から受領したリスク情報について、速やかにマネージャー会議に報告を行う。なお、特に重要な事項がある場合には取締役会において報告を行う。

③ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

④ 役員報酬の内容

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	66,303	66,303	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	80	80	—	—	—	1
社外役員	8,900	8,900	—	—	—	2

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、平成26年11月7日開催の臨時株主総会において年額130,000千円以内と決議いただいております。また監査役の報酬額は、平成25年3月11日開催の臨時株主総会において年額15,000千円以内と決議いただいております。役員個別の報酬額は、役位や会社への貢献度等を勘案して決定しております。

⑤ 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1 銘柄 146千円

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的として、市場取引による自己株式の取得を可能とするものであります。

⑧ 中間配当

当社は、株主への利益還元を機会を充実させるとともに、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役及び会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号が定める最低責任限度額としております。なお、当該社外監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	6,600	—	10,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	6,600	—	10,800	—

②【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

当社の連結子会社であるHamee Korea Co., Ltd. が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているE Y（アーンスト・アンド・ヤング）のメンバーファームに対して支払うべき報酬の金額は、2,058千円であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容（監査業務に係る人数や日数等）を確認したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成24年5月1日から平成25年4月30日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成24年5月1日から平成25年4月30日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成24年5月1日から平成25年4月30日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成24年5月1日から平成25年4月30日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年5月1日から平成25年4月30日まで）及び当連結会計年度（平成25年5月1日から平成26年4月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年5月1日から平成25年4月30日まで）及び当事業年度（平成25年5月1日から平成26年4月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成27年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加、専門誌等の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年4月30日)	当連結会計年度 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	350,410	526,044
売掛金	463,739	640,490
商品	221,794	238,047
貯蔵品	985	117
繰延税金資産	32,533	35,728
その他	37,628	99,159
貸倒引当金	△4,491	△6,169
流動資産合計	1,102,600	1,533,418
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,912	55,091
減価償却累計額	△3,113	△8,369
建物（純額）	8,799	46,721
工具、器具及び備品	11,690	16,297
減価償却累計額	△6,197	△8,799
工具、器具及び備品（純額）	5,492	7,497
有形固定資産合計	14,291	54,219
無形固定資産		
ソフトウェア	60,435	66,636
その他	28	28
無形固定資産合計	60,464	66,665
投資その他の資産		
投資有価証券	146	146
関係会社株式	※1 440	※1 49,295
保険積立金	17,843	20,888
繰延税金資産	1,319	2,758
その他	12,846	12,672
投資その他の資産合計	32,594	85,760
固定資産合計	107,351	206,646
資産合計	1,209,951	1,740,064

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年4月30日)	当連結会計年度 (平成26年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	154,624	219,093
短期借入金	—	※3 120,000
1年内返済予定の長期借入金	70,748	119,772
未払金	100,477	120,886
未払費用	75,085	57,568
未払法人税等	50,634	27,311
ポイント引当金	2,086	1,316
返品調整引当金	5,308	7,255
賞与引当金	—	31,474
その他	16,902	20,780
流動負債合計	475,868	725,458
固定負債		
長期借入金	177,945	318,157
退職給付引当金	4,034	—
退職給付に係る負債	—	6,608
資産除去債務	—	14,070
固定負債合計	181,979	338,836
負債合計	657,848	1,064,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	89,037	89,037
資本剰余金	9,037	9,037
利益剰余金	450,325	572,113
株主資本合計	548,401	670,188
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,702	5,580
その他の包括利益累計額合計	3,702	5,580
純資産合計	552,103	675,769
負債純資産合計	1,209,951	1,740,064

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成27年1月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	453,639
受取手形及び売掛金	801,465
商品	469,069
貯蔵品	133
繰延税金資産	37,806
その他	146,149
貸倒引当金	△17,100
流動資産合計	1,891,163
固定資産	
有形固定資産	
建物	55,691
減価償却累計額	△15,857
建物（純額）	39,833
工具、器具及び備品	22,148
減価償却累計額	△13,219
工具、器具及び備品（純額）	8,929
有形固定資産合計	48,763
無形固定資産	
ソフトウェア	73,902
その他	28
無形固定資産合計	73,931
投資その他の資産	
投資有価証券	146
関係会社株式	—
保険積立金	23,933
繰延税金資産	4,269
その他	16,085
投資その他の資産合計	44,434
固定資産合計	167,130
資産合計	2,058,294

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成27年1月31日)

負債の部

流動負債

買掛金	132,548
短期借入金	※ 120,000
1年内返済予定の長期借入金	174,924
未払金	135,169
未払費用	71,833
未払法人税等	80,528
ポイント引当金	812
返品調整引当金	6,173
賞与引当金	13,813
その他	50,609
流動負債合計	786,413

固定負債

長期借入金	401,876
退職給付に係る負債	11,226
資産除去債務	14,096
固定負債合計	427,199

負債合計

1,213,612

純資産の部

株主資本

資本金	89,037
資本剰余金	9,037
利益剰余金	730,150
株主資本合計	828,225

その他の包括利益累計額

為替換算調整勘定	16,456
その他の包括利益累計額合計	16,456

純資産合計

844,681

負債純資産合計

2,058,294

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日)
売上高	4,167,514	4,681,206
売上原価	※1 2,435,350	※1 2,784,873
売上総利益	1,732,163	1,896,333
返品調整引当金戻入額	4,217	5,308
返品調整引当金繰入額	5,308	7,255
差引売上総利益	1,731,072	1,894,386
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,547,732	※2, ※3 1,667,463
営業利益	183,339	226,923
営業外収益		
受取利息	110	141
保険返戻金	6,245	—
為替差益	24,826	1,049
受取補償金	79	315
その他	2,829	616
営業外収益合計	34,091	2,122
営業外費用		
支払利息	3,062	4,452
支払保証料	2,367	1,713
その他	435	138
営業外費用合計	5,865	6,304
経常利益	211,565	222,741
特別利益		
子会社清算益	—	413
特別利益合計	—	413
特別損失		
事務所移転費用	—	8,171
商品回収関連費用	—	27,925
特別損失合計	—	36,096
税金等調整前当期純利益	211,565	187,058
法人税、住民税及び事業税	89,893	69,769
法人税等調整額	△19,881	△4,497
法人税等合計	70,012	65,271
少数株主損益調整前当期純利益	141,552	121,787
当期純利益	141,552	121,787

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	141,552	121,787
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,668	1,878
その他の包括利益合計	※ 3,668	※ 1,878
包括利益	145,221	123,666
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	145,221	123,666
少数株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日)
売上高	4,325,600
売上原価	2,605,734
売上総利益	1,719,866
返品調整引当金戻入額	7,255
返品調整引当金繰入額	6,173
差引売上総利益	1,720,948
販売費及び一般管理費	1,454,855
営業利益	266,092
営業外収益	
受取利息	90
為替差益	9,489
その他	952
営業外収益合計	10,532
営業外費用	
支払利息	3,434
支払保証料	1,709
その他	682
営業外費用合計	5,826
経常利益	270,799
特別損失	
固定資産除却損	516
特別損失合計	516
税金等調整前四半期純利益	270,282
法人税、住民税及び事業税	112,688
法人税等調整額	△3,191
法人税等合計	109,497
少数株主損益調整前四半期純利益	160,785
四半期純利益	160,785

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	160,785
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	8,906
その他の包括利益合計	8,906
四半期包括利益	169,691
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	169,691
少数株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	80,000	—	308,773	388,773
当期変動額				
新株の発行	9,037	9,037		18,075
当期純利益			141,552	141,552
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	9,037	9,037	141,552	159,628
当期末残高	89,037	9,037	450,325	548,401

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	33	33	388,806
当期変動額			
新株の発行			18,075
当期純利益			141,552
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,668	3,668	3,668
当期変動額合計	3,668	3,668	163,296
当期末残高	3,702	3,702	552,103

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	89,037	9,037	450,325	548,401
当期変動額				
当期純利益			121,787	121,787
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	121,787	121,787
当期末残高	89,037	9,037	572,113	670,188

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,702	3,702	552,103
当期変動額			
当期純利益			121,787
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,878	1,878	1,878
当期変動額合計	1,878	1,878	123,666
当期末残高	5,580	5,580	675,769

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	211,565	187,058
減価償却費	32,675	47,272
有形固定資産除却損	—	6,435
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△412	1,677
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2,086	△770
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	1,091	1,946
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	31,474
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,034	△4,034
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	6,608
受取利息及び受取配当金	△110	△141
支払利息	3,062	4,452
保険返戻金	△6,245	—
為替差損益 (△は益)	△17,501	△2,480
子会社清算損益 (△は益)	—	△413
売上債権の増減額 (△は増加)	39,229	△176,750
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△33,811	△15,384
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,116	64,469
前渡金の増減額 (△は増加)	2,102	△54,018
預け金の増減額 (△は増加)	5,391	△15,050
未払金の増減額 (△は減少)	9,244	20,103
未払費用の増減額 (△は減少)	△11,276	△17,517
その他	5,823	10,583
小計	254,067	95,521
利息及び配当金の受取額	110	141
利息の支払額	△3,062	△4,452
法人税等の支払額	△95,142	△93,091
営業活動によるキャッシュ・フロー	155,972	△1,882
投資活動によるキャッシュ・フロー		
子会社株式の取得による支出	—	△49,295
子会社の清算による収入	—	853
有形固定資産の取得による支出	△3,119	△43,840
無形固定資産の取得による支出	△46,571	△41,621
保険積立金の積立による支出	△18,297	△3,156
保険積立金の払戻による収入	14,092	110
その他	△4,323	1,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,219	△135,942
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△160,000	120,000
長期借入れによる収入	200,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△54,348	△110,764
株式の発行による収入	18,075	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,727	309,236
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,015	4,222
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	122,496	175,634
現金及び現金同等物の期首残高	227,913	350,410
現金及び現金同等物の期末残高	※ 350,410	※ 526,044

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

Hamee Korea Co.,Ltd. (旧社名: Strapya Korea Co.,Ltd.)

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

Strapya, Inc.

StrapyaNext., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

Strapya, Inc.

StrapyaNext., Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分法に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(イ) 商品

総平均法

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3年～5年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品率及び売上総利益率を勘案し、損失見込額を計上しております。

③ ポイント引当金

自社ECサイトにおけるポイントサービスの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末において利用実績率に基づき将来の利用見込み額を計上しております。

④ 退職給付引当金

連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称

Hamee Korea Co., Ltd.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

Hamee US, Corp.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

Hamee US, Corp.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社Hamee Korea Co., Ltd. の決算日は 3 月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度において、Hamee Korea Co., Ltd. は決算日を 4 月30日から 3 月31日に変更しております。これにより、当連結会計年度における会計期間は11ヵ月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(イ) 商品

総平均法

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3年～5年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品率及び売上総利益率を勘案し、損失見込額を計上しております。

③ ポイント引当金

自社ECサイトにおけるポイントサービスの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末において利用実績率に基づき将来の利用見込み額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(追加情報)

前連結会計年度においては、従業員賞与の確定額を「未払費用」に含めて計上しておりましたが、財務諸表作成時に支給額が確定しないこととなったため、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」（日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15）に基づき、当連結会計年度より支給見込額を「賞与引当金」として計上しております。なお、前連結会計年度においては、支給確定額24,264千円を「未払費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度の期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の適用にともない、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金の増減額」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の適用にともない、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債の増減額」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年4月30日)	当連結会計年度 (平成26年4月30日)
関係会社株式	440千円	49,295千円

2 偶発債務

前連結会計年度(平成25年4月30日)

当社は、消費者庁より、自社企画商品「ソーラーチャージecoシリーズ」の商品パッケージに記載された充電時間の表示が、誤認を招く恐れがあるとの指摘を受けております。今後、どのような行政処分が下るかは未定であり、当社の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は不明であります。

当連結会計年度(平成26年4月30日)

該当事項はありません。

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年4月30日)	当連結会計年度 (平成26年4月30日)
当座貸越極度額	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	—	120,000
差引額	350,000千円	230,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30 日)
26,190千円	6,415千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30 日)
物流アウトソーシング費	460,843千円	460,484千円
給与手当	322,243	333,593
支払手数料	158,452	207,886
退職給付費用	3,472	3,934
貸倒引当金繰入額	△412	1,675
賞与引当金繰入額	—	24,402

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30 日)
一般管理費	4,702千円	15,930千円
計	4,702千円	15,930千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30 日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,668千円	1,878千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	3,668	1,878
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	3,668	1,878
その他の包括利益合計	3,668千円	1,878千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	7,200	520	—	7,720
合計	7,200	520	—	7,720
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式の増加520株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,720	—	—	7,720
合計	7,720	—	—	7,720
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成25年4月30日)	当連結会計年度 (平成26年4月30日)
現金及び預金勘定	350,410千円	526,044千円
現金及び現金同等物	350,410	526,044

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は2ヶ月以内の支払期限であります。借入金は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の債務不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、社内規程に沿って、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

③ 市場リスクの管理(為替や金利等の変動リスク)

外貨建て売上取引について、外貨建て売上計上時と外貨決済(外貨入金)時の為替レートの変動による為替差損益を計上しております。外貨資金需要があるので、原則として外貨を外貨のまま保有し外貨支払にあてております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された時価が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	350,410	350,410	—
(2) 売掛金	463,739	463,739	—
資産計	814,149	814,149	—
(1) 買掛金	154,624	154,624	—
(2) 未払金	100,477	100,477	—
(3) 未払法人税等	50,634	50,634	—
(4) 長期借入金（※）	248,693	248,592	△100
負債計	554,429	554,328	△100

（※）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
非上場株式・出資金（※）	586

（※）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	349,933	—	—	—
売掛金	463,739	—	—	—
合計	813,673	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	70,748	59,748	59,135	39,792	19,270	—
合計	70,748	59,748	59,135	39,792	19,270	—

当連結会計年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は2ヶ月以内の支払期限であります。借入金は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、社内規程に沿って、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

③ 市場リスクの管理（為替や金利等の変動リスク）

外貨建て売上取引について、外貨建て売上計上時と外貨決済（外貨入金）時の為替レートの変動による為替差損益を計上しております。外貨資金需要があるので、原則として外貨を外貨のまま保有し外貨支払にあてております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された時価が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	526, 044	526, 044	—
(2) 売掛金	640, 490	640, 490	—
資産計	1, 166, 535	1, 166, 535	—
(1) 買掛金	219, 093	219, 093	—
(2) 短期借入金	120, 000	120, 000	—
(3) 未払金	120, 886	120, 886	—
(4) 未払法人税等	27, 311	27, 311	—
(5) 長期借入金（※）	437, 929	438, 618	689
負債計	925, 220	925, 909	689

（※）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年4月30日)
非上場株式・出資金（※）	49, 441

（※）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	524, 745	—	—	—
売掛金	640, 490	—	—	—
合計	1, 165, 236	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	119,772	119,159	99,816	79,294	19,888	—
合計	119,772	119,159	99,816	79,294	19,888	—

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務 4,034千円

(2) 退職給付引当金 4,034千円

(注) 退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用 3,472千円

(2) 退職給付費用 3,472千円

(注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用はすべて勤務費用としております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

当社の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	4,034千円
退職給付費用	3,934
退職給付の支払額	△1,801
為替換算調整	441
退職給付に係る負債の期末残高	6,608

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	6,608千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,608
退職給付に係る負債	6,608千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,608

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 3,934千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	
決議年月日	平成22年4月29日	平成24年4月26日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 47名	当社従業員 46名 子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 294株	普通株式 104株
付与日	平成22年4月30日	平成24年4月27日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成24年4月30日 至 平成32年4月28日	自 平成26年4月27日 至 平成34年4月25日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年4月25日
種類	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 53名 子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 140株
付与日	平成25年4月26日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成27年4月27日 至 平成35年4月24日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は、以下のとおりであります。

- ① 権利者は、権利行使時において、株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合のみ、新株予約権を行使できるものとする。
- ② 権利者は、権利行使時において、当社または当社のグループ会社の取締役、監査役及び従業員(当社若しくは所属する当社グループ会社の就業規則または同等の規程の定義による)のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。
- ③ その他については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、付与対象者との間で締結する契約に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年4月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社		
決議年月日	平成22年4月29日	平成24年4月26日	平成25年4月25日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	294	104	—
付与	—	—	140
失効	52	11	—
権利確定	—	—	—
未確定残	242	93	140
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社		
決議年月日	平成22年4月29日	平成24年4月26日	平成25年4月25日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	14,750	34,760	130,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は非上場であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

② 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

当連結会計年度（自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	
決議年月日	平成22年 4 月29日	平成24年 4 月26日
種類	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名 当社従業員 47名	当社従業員 46名 子会社取締役 1 名
株式の種類別のストック・オプションの数（注） 1	普通株式 294株	普通株式 104株
付与日	平成22年 4 月30日	平成24年 4 月27日
権利確定条件	（注） 2	（注） 2
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成24年 4 月30日 至 平成32年 4 月28日	自 平成26年 4 月27日 至 平成34年 4 月25日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年 4 月25日
種類	第 3 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名 当社従業員 53名 子会社取締役 1 名
株式の種類別のストック・オプションの数（注） 1	普通株式 140株
付与日	平成25年 4 月26日
権利確定条件	（注） 2
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成27年 4 月27日 至 平成35年 4 月24日

（注） 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は、以下のとおりであります。

- ① 権利者は、権利行使時において、株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合のみ、新株予約権を行使できるものとする。
- ② 権利者は、権利行使時において、当社または当社のグループ会社の取締役、監査役及び従業員（当社若しくは所属する当社グループ会社の就業規則または同等の規定の定義による）のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。
- ③ その他については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、付与対象者との間で締結する契約に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年4月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

会社名	提出会社		
決議年月日	平成22年4月29日	平成24年4月26日	平成25年4月25日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	242	93	140
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	242	93	140
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社		
決議年月日	平成22年4月29日	平成24年4月26日	平成25年4月25日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	14,750	34,760	130,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

3. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は非上場であるため、付与日におけるStock・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、Stock・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってStock・オプションの評価単価としております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

② 当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成25年4月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	5,522千円
ポイント引当金	822
返品調整引当金	2,091
商品評価損	10,319
未払賞与	7,887
未払法定福利費	1,281
棚卸資産の未実現利益	2,641
その他	4,748
繰延税金資産合計	35,315
繰延税金負債	
最終仕入原価法調整	△535
為替差益	△855
その他	△70
繰延税金負債合計	△1,462
繰延税金資産の純額	33,852

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
法定実効税率 (調整)	39.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
住民税均等割等	0.3
法人税特別控除による影響額	△5.3
中小法人軽減税額	△0.4
評価性引当額の増減額	△0.2
子会社実効税率差異	△1.0
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0

当連結会計年度（平成26年4月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年4月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	2,720千円
金型費償却超過額	1,105
貸倒引当金	2,268
返品調整引当金	2,648
商品評価損	11,434
賞与引当金	11,236
未払法定福利費	2,507
資産除去債務	5,135
退職給与	1,788
棚卸資産の未実現利益	1,784
その他	1,468
繰延税金資産合計	44,099
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△4,255
為替差益	△1,317
その他	△39
繰延税金負債合計	△5,612
繰延税金資産の純額	38,486

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年4月30日)
法定実効税率 (調整)	39.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.3
住民税均等割等	0.3
法人税特別控除による影響額	△6.9
中小法人軽減税額	△0.4
子会社実効税率差異	△0.1
その他	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年5月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から36.5%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年5か月と見積り、割引率は0.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
期首残高	一千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,044
時の経過による調整額	26
期末残高	14,070

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業活動を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「コマース事業」「プラットフォーム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コマース事業」は携帯電話及びスマートフォン周辺機器を仕入れ、販売しております。「プラットフォーム事業」では、「ネクストエンジンサービス」に代表される、インターネットショッピング運営事業者の販売、在庫管理を支援するサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			連結財務諸表計上額（注）2
	コマース事業	プラットフォーム事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,827,147	340,366	4,167,514	4,167,514
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	3,827,147	340,366	4,167,514	4,167,514
セグメント利益	122,170	61,169	183,339	183,339
その他の項目				
減価償却費	3,285	29,390	32,675	32,675

（注）1. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業活動を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「コマース事業」「プラットフォーム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コマース事業」は携帯電話及びスマートフォン周辺機器を仕入れ、販売しております。「プラットフォーム事業」では、「ネクストエンジンサービス」に代表される、インターネットショッピング運営事業者の販売、在庫管理を支援するサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			連結財務諸表計上額（注）2
	コマース事業	プラットフォーム事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	4,191,616	489,589	4,681,206	4,681,206
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	4,191,616	489,589	4,681,206	4,681,206
セグメント利益	153,041	73,881	226,923	226,923
その他の項目				
減価償却費	7,908	39,363	47,272	47,272

（注）1. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	合計
12, 162	2, 129	14, 291

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)ロフト	548, 435	コマース事業

当連結会計年度（自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)ロフト	544, 247	コマース事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結子会社	Strapya, Inc.	米国 ハワイ州	440	当社海外取引決済補助	(所有) 直接100.0	役員の兼任	海外取引決済用資金の預け入れ (注)	127,597	その他 (預け金)	360

(注) 1. 取引金額には消費税額は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は子会社Strapya, Inc. に対して、海外取引に対する資金決済のため、Strapya, Inc. の所有する金融機関口座に一部資金を預けております。なお当該預け入れに関しては無利息としています。

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	樋口 敦士	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 86.0	被債務保証	被債務保証 (注1)	248,693	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	TomkoEmpire Ltd.	中国 香港	10,000 香港ドル	モバイルアクセサリーの販売・仕入	—	モバイルアクセサリーの販売・仕入等	モバイルアクセサリーの販売（注2）	24,780	売掛金	2,004
							モバイルアクセサリーの仕入（注2）	88,146	買掛金	5,668

(注) 1. 取引金額には消費税額が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社は金融機関等からの債務に対して、当社代表取締役樋口敦士から個人として債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

(2) 資本関係のない会社等と通常取引する場合と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結子会社	Hamee US, Corp.	米国カリフォルニア州	49,295	当社海外取引補助	(所有) 直接100.0	役員の兼任	海外取引決済用資金の預け入れ (注)	76,216	その他 (預け金)	1,464
非連結子会社	Strapya, Inc.	米国 ハワイ州	440	当社海外取引決済補助	(所有) 直接100.0	役員の兼任	海外取引決済用資金の預け入れ (注)	64,098	その他 (預け金)	—

(注) 1. 取引金額には消費税額は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は子会社Hamee US, Corp. 及びStrapya, Inc. に対して、海外取引に対する資金決済のため、Hamee US, Corp. 及びStrapya, Inc. の所有する金融機関口座に一部資金を預けております。なお当該預け入れに関しては無利息としています。

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	樋口 敦士	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 86.0	被債務保証	被債務保証 (注1)	527,929	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	TomkoEmpire Ltd.	中国 香港	10,000 香港ドル	モバイルアクセサリーの販売・仕入	なし	役員及の近親者が議決権の過半数を所有している会社	モバイルアクセサリーの販売（注2）	26,440	売掛金	—
							モバイルアクセサリーの仕入（注2）	51,491	買掛金	—

(注) 1. 取引金額には消費税額が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社は金融機関等からの債務に対して、当社代表取締役樋口敦士から個人として債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

(2) 資本関係のない会社等と通常取引する場合と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月 30 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月 30 日)
1株当たり純資産額	357.58円	437.67円
1株当たり当期純利益金額	92.19円	78.88円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 当社は平成26年11月18日開催の取締役会決議により、平成26年12月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月 30 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月 30 日)
当期純利益金額 (千円)	141,552	121,787
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	141,552	121,787
期中平均株式数 (株)	1,535,452	1,544,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数475個) なお、新株予約権の概要は、 「第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類 (新株予約権の数475個) なお、新株予約権の概要は、 「第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

1. 子会社の設立

当社は、平成25年5月21日開催の取締役会において、次のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 子会社設立の目的

当社はアメリカ・カリフォルニア州において、海外向けモバイルアクセサリーEC事業及び海外向けシステム開発を主とした事業展開を推し進めていくことを目的として子会社を設立致します。

(2) 設立する子会社の概要

- | | |
|------------|--|
| ① 商号 | Hamee US, Corp. |
| ② 所在地 | アメリカ合衆国 カリフォルニア州 |
| ③ 設立年月 | 平成25年5月(予定) |
| ④ 事業年度の末日 | 4月末日 |
| ⑤ 資本金の額 | 500,000米ドル |
| ⑥ 代表者 | 樋口 敦士 |
| ⑦ 事業内容 | 海外向けモバイルアクセサリーEC事業
海外向けシステム開発 |
| ⑧ 出資比率 | 当社100% |
| ⑨ 当社との人的関係 | 当該子会社の取締役として樋口敦士(当社代表取締役社長)及び小俣勇次(当社取締役副社長)が就任し、当社取締役と兼任となる予定です。 |

2. 本社事務所の移転

当社は、平成25年6月18日の取締役会において、従業員数の増加に対応するため、本社事務所を移転することを決議致しました。これに伴い、移転作業費等の発生が見込まれますが、現時点ではその影響を合理的に見積もることはできません。

当連結会計年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

1. 新株予約権の発行

当社は、平成26年4月22日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成26年5月2日開催の取締役会において、新株予約権の付与を決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| (1) 新株予約権の割当日 | 平成26年5月7日 |
| (2) 新株予約権の数 | 109個 |
| (3) 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| (4) 新株予約権の目的となる株式の数 | 109株 |
| (5) 新株予約権の発行価額 | — |
| (6) 新株予約権の行使時の払込金額 | 130,000円 |
| (7) 新株予約権の行使の条件 | |

① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社のグループ会社の取締役、監査役及び従業員(当社若しくは所属する当社グループ会社の就業規則または同等の規定の定義による)のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権者の配偶者または子の場合に限り新株予約権を行使することができる。

③ 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して新株予約権を行使することができない。

(8) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

2. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成26年11月18日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月11日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と、投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に則り、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

平成26年12月10日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき200株の割合をもって分割しております。

② 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,720株
今回の分割により増加する株式数	1,536,280株
株式分割後の発行済株式総数	1,544,000株
株式分割後の発行可能株式総数	3,200,000株

(注) 平成26年11月18日開催の取締役会決議により、平成26年12月11日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は3,184,000株増加し、3,200,000株となっております。
また、平成26年12月26日開催の臨時株主総会において、発行可能株式総数を2,800,000株増加し、6,000,000株とする定款変更を行っております。

③ 株式分割の効力発生日

平成26年12月11日

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、Hamee US, Corp. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
当座貸越極度額	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	120,000	120,000
差引額	230,000千円	230,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）の償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日)
減価償却費	42,697千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			四半期連結損益計算書計上額（注）
	コマース事業	プラットフォーム事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,864,280	461,319	4,325,600	4,325,600
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	3,864,280	461,319	4,325,600	4,325,600
セグメント利益	165,318	100,774	266,092	266,092

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成27年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	104.14円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	160,785
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	160,785
普通株式の期中平均株式数(株)	1,544,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第4回新株予約権 新株予約権 109個

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 当社は平成26年11月18日開催の取締役会決議により、平成26年12月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	120,000	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	70,748	119,772	0.9	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	177,945	318,157	0.9	平成28年3月 ～平成30年8月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	248,693	557,929	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	119,159	99,816	79,294	19,888

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	349,586	510,029
売掛金	464,684	634,176
商品	189,500	224,376
貯蔵品	985	117
前渡金	※1 22,196	※1 65,327
関係会社短期貸付金	—	22,925
前払費用	9,946	8,963
預け金	1,917	17,471
繰延税金資産	29,569	33,616
その他	6,420	2,372
貸倒引当金	△4,671	△6,215
流動資産合計	1,070,137	1,513,161
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,796	54,964
減価償却累計額	△3,087	△8,300
建物（純額）	8,708	46,664
工具、器具及び備品	8,182	11,779
減価償却累計額	△4,464	△6,063
工具、器具及び備品（純額）	3,718	5,715
有形固定資産合計	12,427	52,380
無形固定資産		
ソフトウェア	60,435	66,195
その他	28	28
無形固定資産合計	60,464	66,224
投資その他の資産		
投資有価証券	146	146
関係会社株式	7,702	56,557
関係会社長期貸付金	13,870	—
長期貸付金	—	180
保険積立金	17,843	20,888
繰延税金資産	565	969
その他	9,517	10,032
投資その他の資産合計	49,645	88,774
固定資産合計	122,536	207,379
資産合計	1,192,674	1,720,540

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,772	217,820
短期借入金	—	※3 120,000
1年内返済予定の長期借入金	70,748	119,772
未払金	104,550	122,062
未払費用	69,729	51,760
未払法人税等	49,862	27,261
未払消費税等	12,457	13,657
前受金	453	3,521
預り金	2,931	2,840
ポイント引当金	2,086	1,316
返品調整引当金	5,308	7,255
賞与引当金	—	31,474
その他	67	—
流動負債合計	470,968	718,742
固定負債		
長期借入金	177,945	318,157
資産除去債務	—	14,070
固定負債合計	177,945	332,227
負債合計	648,913	1,050,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	89,037	89,037
資本剰余金		
資本準備金	9,037	9,037
資本剰余金合計	9,037	9,037
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	443,185	568,995
利益剰余金合計	445,685	571,495
株主資本合計	543,760	669,570
純資産合計	543,760	669,570
負債純資産合計	1,192,674	1,720,540

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日)
売上高		
製品売上高	340,366	489,589
商品売上高	3,804,370	4,171,402
売上高合計	4,144,736	4,660,991
売上原価		
製品売上原価		
当期製品製造原価	108,558	175,332
製品売上原価	108,558	175,332
商品売上原価		
商品期首たな卸高	172,594	189,500
当期商品仕入高	2,405,635	2,685,080
合計	2,578,230	2,874,581
商品期末たな卸高	189,500	224,376
商品売上原価	※1 2,388,729	2,650,204
売上原価合計	2,497,288	2,825,537
売上総利益	1,647,448	1,835,454
返品調整引当金戻入額	4,217	5,308
返品調整引当金繰入額	5,308	7,255
差引売上総利益	1,646,357	1,833,508
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,457,500	※2 1,604,419
営業利益	188,856	229,088
営業外収益		
受取利息	242	337
保険返戻金	6,245	—
為替差益	18,171	2,241
その他	2,495	795
営業外収益合計	27,154	3,375
営業外費用		
支払利息	3,062	4,471
支払保証料	2,367	1,713
その他	426	5
営業外費用合計	5,856	6,190
経常利益	210,154	226,273
特別利益		
子会社清算益	—	413
特別利益合計	—	413
特別損失		
事務所移転費用	—	8,171
商品回収関連費用	—	27,925
特別損失合計	—	36,096
税引前当期純利益	210,154	190,590
法人税、住民税及び事業税	88,992	69,232
法人税等調整額	△17,254	△4,451
法人税等合計	71,737	64,780
当期純利益	138,417	125,810

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		148, 188	69. 6
II 経費	※ 1	64, 627	30. 4
当期総製造費用		212, 815	100. 0
他勘定振替高	※ 2	104, 257	
当期製品製造原価		108, 558	

(注) ※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)
ソフトウェア償却	28, 022
サーバー費	17, 318
外注費	13, 424
その他	5, 861

※ 2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)
研究開発費	18, 126
ソフトウェア	86, 130
計	104, 257

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	80,000	—	—	2,500	304,767	307,267	387,267	387,267
当期変動額								
新株の発行	9,037	9,037	9,037				18,075	18,075
当期純利益					138,417	138,417	138,417	138,417
当期変動額合計	9,037	9,037	9,037	—	138,417	138,417	156,492	156,492
当期末残高	89,037	9,037	9,037	2,500	443,185	445,685	543,760	543,760

当事業年度（自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	89,037	9,037	9,037	2,500	443,185	445,685	543,760	543,760
当期変動額								
当期純利益					125,810	125,810	125,810	125,810
当期変動額合計	—	—	—	—	125,810	125,810	125,810	125,810
当期末残高	89,037	9,037	9,037	2,500	568,995	571,495	669,570	669,570

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(1) 商品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年 5 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3年～5年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品率及び売上総利益率を勘案し、損失見込額を計上しております。

(3) ポイント引当金

自社ECサイトにおけるポイントサービスの将来の利用に備えるため、当事業年度末において利用実績率に基づき将来の利用見込み額を計上しております。

（追加情報）

従来、ポイントサービスに係る債務については、有効なポイント残高の全額を貸借対照表上、流動負債の未払費用（前事業年度末残高12,780千円）に含めて計上しておりましたが、当事業年度よりポイント制度を変更したことに伴い、将来失効するポイントが生じることとなったため、当事業年度末よりポイント引当金として計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(1) 商品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3年～5年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品率及び売上総利益率を勘案し、損失見込額を計上しております。

(3) ポイント引当金

自社ECサイトにおけるポイントサービスの将来の利用に備えるため、当事業年度末において利用実績率に基づき将来の利用見込み額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(追加情報)

前事業年度においては、従業員賞与の確定額を「未払費用」に含めて計上しておりましたが、財務諸表作成時に支給額が確定しないこととなったため、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」（日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報№15）に基づき、当事業年度より支給見込額を「賞与引当金」として計上しております。なお、前事業年度においては、支給確定額24,264千円を「未払費用」に含めて計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日）

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「自動販売機手数料」、「受取補償金」、「助成金等」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

当事業年度（自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年 3 月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っております。なお、同附則第 2 条第 1 項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第 8 条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第 2 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の 4 に定める 1 株当たり純資産額の注記については、同条第 3 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第 2 項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第 3 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第 2 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の 5 の 2 に定める 1 株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第 3 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の 5 の 3 に定める潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第 4 項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第 2 項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
前渡金	12,382千円	3,407千円

2 偶発債務

前事業年度(平成25年4月30日)

当社は、消費者庁より、自社企画商品「ソーラーチャージecoシリーズ」の商品パッケージに記載された充電時間の表示が、誤認を招く恐れがあるとの指摘を受けております。今後、どのような行政処分が下るかは未定であり、当社の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は不明であります。

当事業年度(平成26年4月30日)

該当事項はありません。

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
当座貸越極度額	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	—	120,000
差引額	350,000千円	230,000千円

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
19,403千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	当事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
物流アウトソーシング費	460,843千円	460,484千円
支払手数料	154,632千円	195,545千円
貸倒引当金繰入額	△371千円	1,543千円
給与手当	282,216千円	307,061千円
賞与引当金繰入額	—千円	24,402千円
減価償却費	3,515千円	11,977千円
おおよその割合		
販売費	86%	84%
一般管理費	14%	16%

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)
一般管理費	18,126千円
計	18,126千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成25年 4 月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	平成25年 4 月30日
子会社株式	7,702
計	7,702

当事業年度 (平成26年 4 月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	平成26年 4 月30日
子会社株式	56,557
計	56,557

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成25年 4 月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度
(平成25年 4 月30日)

繰延税金資産	
未払事業税	5,522千円
ポイント引当金	822
返品調整引当金	2,091
商品評価損	10,319
未払賞与	7,887
未払法定福利費	1,281
関係会社株式評価損	439
その他	2,306
繰延税金資産合計	30,670
繰延税金負債	
最終仕入原価法調整	△535
繰延税金負債合計	△535
繰延税金資産の純額	30,134

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年4月30日)
法定実効税率	39.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
住民税均等割等	0.3
法人税特別控除による影響額	△5.3
中小法人軽減税額	△0.4
評価性引当額の増減額	△0.2
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1

当事業年度（平成26年4月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年4月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	2,720千円
金型費償却超過額	1,105
貸倒引当金	2,268
返品調整引当金	2,648
商品評価損	10,649
賞与引当金	11,236
未払法定福利費	2,507
資産除去債務	5,135
その他	570
繰延税金資産合計	38,842
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△4,255
繰延税金負債合計	△4,255
繰延税金資産の純額	34,586

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年4月30日)
法定実効税率	39.4%
(調整)	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.3
住民税均等割等	0.3
法人税特別控除による影響額	△6.7
中小法人軽減税額	△0.4
その他	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から36.5%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
1株当たり純資産額	352.18円
1株当たり当期純利益金額	90.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 当社は平成26年11月18日開催の取締役会決議により、平成26年12月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
当期純利益金額（千円）	138,417
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	138,417
期中平均株式数（株）	1,535,452
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数475個) なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日）

1. 子会社の設立

当社は、平成25年 5月21日開催の取締役会において、次のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 子会社設立の目的

当社はアメリカ・カリフォルニア州において、海外向けモバイルアクセサリー E C 事業及び海外向けシステム開発を主とした事業展開を推し進めていくことを目的として子会社を設立致します。

(2) 設立する子会社の概要

- | | |
|------------|--|
| ① 商号 | Hamee US, Corp. |
| ② 所在地 | アメリカ合衆国 カリフォルニア州 |
| ③ 設立年月 | 平成25年 5月（予定） |
| ④ 事業年度の末日 | 4月末日 |
| ⑤ 資本金の額 | 500,000米ドル |
| ⑥ 代表者 | 樋口敦士 |
| ⑦ 事業内容 | 海外向けモバイルアクセサリー E C 事業
海外向けシステム開発 |
| ⑧ 出資比率 | 当社100% |
| ⑨ 当社との人的関係 | 当該子会社の取締役として樋口敦士（当社代表取締役社長）及び小俣勇次（当社取締役副社長）が就任し、当社取締役と兼任となる予定です。 |

2. 本社事務所の移転

当社は、平成25年 6月18日の取締役会において、従業員数の増加に対応するため、本社事務所を移転することを決議致しました。これに伴い、移転作業費等の発生が見込まれますが、現時点ではその影響を合理的に見積もることはできません。

当事業年度（自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日）

1. 新株予約権の発行

当社は、平成26年 4月22日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成26年 5月 2日開催の取締役会において、新株予約権の付与を決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| (1) 新株予約権の割当日 | 平成26年 5月 7日 |
| (2) 新株予約権の数 | 109個 |
| (3) 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| (4) 新株予約権の目的となる株式の数 | 109株 |
| (5) 新株予約権の発行価額 | — |
| (6) 新株予約権の行使時の払込金額 | 130,000円 |
| (7) 新株予約権の行使の条件 | |

① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社のグループ会社の取締役、監査役及び従業員（当社若しくは所属する当社グループ会社の就業規則または同等の規定の定義による）のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権者の配偶者または子の場合に限り新株予約権を行使することができる。

③ 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して新株予約権を行使することができない。

(8) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

2. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成26年11月18日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月11日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と、投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に則り、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

平成26年12月10日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき200株の割合をもって分割しております。

② 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 7,720株

今回の分割により増加する株式数 1,536,280株

株式分割後の発行済株式総数 1,544,000株

株式分割後の発行可能株式総数 3,200,000株

(注) 平成26年11月18日開催の取締役会決議により、平成26年12月11日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は3,184,000株増加し、3,200,000株となっております。
また、平成26年12月26日開催の臨時株主総会において、発行可能株式総数を2,800,000株増加し、6,000,000株とする定款変更を行っております。

③ 株式分割の効力発生日

平成26年12月11日

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,796	51,908	8,739	54,964	8,300	8,246	46,664
工具、器具及び備品	8,182	5,270	1,674	11,779	6,063	2,544	5,715
有形固定資産計	19,978	57,178	10,414	66,743	14,363	10,790	52,380
無形固定資産							
ソフトウェア	113,746	41,347	—	155,094	88,898	35,587	66,195
その他	28	—	—	28	—	—	28
無形固定資産計	113,775	41,347	—	155,123	88,898	35,587	66,224

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 本社移転に伴う新本社設備の増加 51,908千円
 ソフトウェア 販売・在庫管理システム「ネクストエンジン」の開発に関する増加 37,874千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 本社移転に伴う旧本社設備の減少 8,739千円
 工具、器具及び備品 本社移転に伴う旧本社設備の減少 1,674千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,671	6,215	—	4,671	6,215
ポイント引当金	2,086	1,316	2,086	—	1,316
返品調整引当金	5,308	7,255	—	5,308	7,255
賞与引当金	—	31,474	—	—	31,474

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額であります。

2. 返品調整引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	4月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	期末配当 4月30日 中間配当 10月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）1
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://hamee.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年 4月18日	StrapyaNext 従業員持株会 理事長 小林 隼人	神奈川県小 田原市栄町 二丁目7番 25号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	水島 育大	神奈川県小 田原市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名) (注) 5	22	—	取締役就任 に伴う従業員 持株会から の持分の 引き出し
平成25年 7月17日	H a m e e 従 業員持株会 理事長 小林 隼人	神奈川県小 田原市栄町 二丁目7番 25号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	鈴木 淳也	神奈川県茅 ヶ崎市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名) (注) 5	35	—	取締役就任 に伴う従業員 持株会から の持分の 引き出し
平成25年 7月17日	H a m e e 従 業員持株会 理事長 小林 隼人	神奈川県小 田原市栄町 二丁目7番 25号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	三尋木 準	神奈川県小 田原市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名) (注) 5	35	—	取締役就任 に伴う従業員 持株会から の持分の 引き出し
平成27年 1月28日	樋口 敦士	神奈川県小 田原市	特別利害関係 者等(当社代 表取締役社 長、大株主上 位10名)	A O I 株 式 会社 代表取締役 樋口 敦士	神奈川県小 田原市城山 四丁目17番 24号	特別利害関係 者等(当社の 代表取締役社 長に総株主の 議決権の過半 数が所有され ている会社、 大株主上位10 名) (注) 6	664,000	360,552,000 (543) (注) 7	所有者の事 情による

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1. において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年5月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載するものとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 当社は、平成26年11月18日開催の取締役会決議により、平成26年12月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記「移動株数」及び「価格（単価）」は、平成26年12月10日以前の移動については当該株式分割前の内容を、平成26年12月11日以降の移動については当該株式分割後の内容を記載しております。
5. 当該移動により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となっております。
6. 当該移動により、大株主上位10名となっております。
7. 移動後所有者は移動前所有者の個人的持株会社であり、移動価格は時価純資産方式により算出された価格であります。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成24年5月31日	平成25年4月26日	平成26年5月7日
種類	普通株式	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行数	520株	普通株式 140株	普通株式 109株
発行価格	1株につき34,760円 (注) 3	1株につき130,000円 (注) 3	1株につき130,000円 (注) 3
資本組入額	17,380円	65,000円	65,000円
発行価額の総額	18,075,200円	18,200,000円	14,170,000円
資本組入額の総額	9,037,600円	9,100,000円	7,085,000円
発行方法	第三者割当	平成25年4月25日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	平成26年4月22日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告、その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不予受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成26年4月30日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 発行価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び簿価純資産価値方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

種類	第3回新株予約権	第4回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき130,000円	1株につき130,000円
行使期間	自 平成27年4月27日 至 平成35年4月24日	自 平成28年5月9日 至 平成36年4月21日
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5. 当社は、平成26年11月18日開催の取締役会決議により、平成26年12月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は当該株式分割前の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額を記載しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
StrapyaNext従業員持株会 (現 H a m e e 従業員持株会) 理事長 小林隼人	神奈川県小田原市栄町二丁目7番25号	当社従業員持株会	420	14,599,200 (34,760)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
中根 正登	神奈川県小田原市	会社員	100	3,476,000 (34,760)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 1. StrapyaNext従業員持株会(現 H a m e e 従業員持株会)及び中根正登は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 平成26年11月18日開催の取締役会決議により、平成26年12月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権

平成25年4月25日開催の臨時株主総会決議及び平成25年4月25日取締役会決議に基づく第3回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
水島 育大	神奈川県小田原市	会社員	22	2,860,000 (130,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (注) 3
小俣 勇次	神奈川県相模原市緑区	会社役員	10	1,300,000 (130,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役副社長、大株主上位10名)
光野 聖史	韓国ソウル市	会社役員	10	1,300,000 (130,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
澤野 一記	神奈川県小田原市	会社員	10	1,300,000 (130,000)	当社の従業員
鈴木 淳也	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	8	1,040,000 (130,000)	当社の従業員 (注) 4
三尋木 準	神奈川県小田原市	会社員	5	650,000 (130,000)	当社の従業員 (注) 4
瀬尾 智彦	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	4	520,000 (130,000)	当社の従業員
坂本 志央里	神奈川県川崎市川崎区	会社員	3	390,000 (130,000)	当社の従業員
東風 康行	東京都江戸川区	会社員	3	390,000 (130,000)	当社の従業員
野木 昭伸	神奈川県小田原市	会社員	3	390,000 (130,000)	当社の従業員
日橋 正義	東京都東大和市	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
澁谷 潤一	神奈川県小田原市	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
大笹 まりも	神奈川県足柄下郡真鶴町	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
豊田 佳生	神奈川県小田原市	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
山口 昌昭	神奈川県小田原市	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
古賀 宏志	神奈川県小田原市	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
中田 雅之	神奈川県藤沢市	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
西澤 貴裕	神奈川県川崎市中原区	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
武井 裕夏	神奈川県小田原市	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
山本 洋平	神奈川県藤沢市	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
西山 かな子	神奈川県相模原市南区	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
林 変仁	台湾台中市	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
西山 良	神奈川県小田原市	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
Pratik Nayek	神奈川県小田原市	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
宮口 拓也	東京都狛江市	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
佐藤 弘章	千葉県柏市	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
平野 芳恵	神奈川県平塚市	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
藍谷 萌	神奈川県小田原市	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
三原 信基	神奈川県足柄上郡開成町	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
佐藤 亜沙美	神奈川県横浜市青葉区	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
水島 碧	神奈川県小田原市	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
鳥居 佐妃	神奈川県小田原市	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
南 里奈	神奈川県藤沢市	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
磯部 さやか	神奈川県厚木市	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
堂園 英聖	神奈川県南足柄市	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
高橋 めぐみ	東京都葛飾区	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
諸星 直紀	東京都杉並区	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
福井 清香	神奈川県小田原市	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
高橋 雅史	神奈川県小田原市	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
田崎 杏奈	神奈川県小田原市	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
錦織 希	神奈川県小田原市	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
渡部 晃嗣	神奈川県小田原市	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
佐藤 健太	神奈川県小田原市	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
相原 幸介	神奈川県足柄上郡中井町	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
金子 瞬	東京都世田谷区	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
山川 太郎	神奈川県小田原市	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
内田 雅也	神奈川県小田原市	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
佐伯 友博	大阪府大阪市福島区	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
中村 泰樹	神奈川県小田原市	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
桑山 茜	神奈川県平塚市	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
山本 雅之	大阪府摂津市	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
櫻井 達也	神奈川県横浜市栄区	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
川崎 智美	神奈川県横浜市南区	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員

- (注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者については、記載しておりません。
2. 平成26年11月18日開催の取締役会決議により、平成26年12月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。
3. 水島育大は、新株予約権付与日以降、平成25年4月25日開催の臨時株主総会の承認に基づき、平成25年5月1日付で取締役に就任しており、本書提出日現在において、特別利害関係者等（当社取締役、大株主上位10名）となっております。
4. 鈴木淳也及び三尋木準は、新株予約権付与日以降、当社従業員持株会からの株式の引出し及び、平成25年7月26日開催の当社第15期定時株主総会において取締役に就任したことにより、本書提出日現在において、特別利害関係者等（当社取締役、大株主上位10名）となっております。

新株予約権

平成26年4月22日開催の臨時株主総会決議及び平成26年5月2日取締役会決議に基づく第4回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
富山 幸弘	神奈川県秦野市	会社員	30	3,900,000 (130,000)	当社の従業員
三尋木 準	神奈川県小田原市	会社役員	12	1,560,000 (130,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、大株主上位10名)
光野 聖史	韓国ソウル市	会社役員	10	1,300,000 (130,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
Sean Chang	米国カリフォルニア州	会社員	10	1,300,000 (130,000)	当社子会社の従業員
水島 育大	神奈川県小田原市	会社役員	8	1,040,000 (130,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、大株主上位10名)
鈴木 淳也	神奈川県茅ヶ崎市	会社役員	7	910,000 (130,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、大株主上位10名)
Kevin Ishihara	米国カリフォルニア州	会社員	5	650,000 (130,000)	当社子会社の従業員
豊田 佳生	神奈川県小田原市	会社員	3	390,000 (130,000)	当社の従業員
平野 芳恵	神奈川県平塚市	会社員	3	390,000 (130,000)	当社の従業員
小林 隼人	神奈川県足柄上郡山北町	会社員	3	390,000 (130,000)	当社の従業員
藤森 さやか	神奈川県小田原市	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
柳川 宣仁	神奈川県南足柄市	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
大坪 あゆみ	神奈川県小田原市	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
野木 昭伸	神奈川県小田原市	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
林 奕仁	台湾台中市	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
櫻井 達也	神奈川県横浜市栄区	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
Pratik Nayek	神奈川県小田原市	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
宮口 拓也	東京都狛江市	会社員	2	260,000 (130,000)	当社の従業員
三原 信基	神奈川県足柄上郡開成町	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員
高橋 雅史	神奈川県小田原市	会社員	1	130,000 (130,000)	当社の従業員

(注) 平成26年11月18日開催の取締役会決議により、平成26年12月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
樋口 敦士（注） 1. 2. 6	神奈川県小田原市	664,000	40.02
A O I 株式会社（注） 1. 7	神奈川県小田原市城山四丁目17番24号	664,000	40.02
北村 和順（注） 1. 8	神奈川県小田原市	80,000	4.82
H a m e e 従業員持株会（注） 1	神奈川県小田原市栄町二丁目9番39号	65,600	3.95
樋口 知成（注） 1. 5	中国上海市	20,000	1.21
中根 正登（注） 1	神奈川県小田原市	20,000	1.21
小俣 勇次（注） 1. 3. 6	神奈川県相模原市緑区	20,000 (12,000)	1.21 (0.72)
鈴木 淳也（注） 1. 4	神奈川県茅ヶ崎市	16,000 (9,000)	0.96 (0.54)
三尋木 準（注） 1. 4	神奈川県小田原市	16,000 (9,000)	0.96 (0.54)
水島 育大（注） 1. 4	神奈川県小田原市	16,000 (11,600)	0.96 (0.70)
光野 聖史（注） 6	韓国ソウル市	7,600 (7,600)	0.46 (0.46)
富山 幸弘（注） 9	神奈川県秦野市	6,000 (6,000)	0.36 (0.36)
樋口 久美子（注） 5	神奈川県小田原市	4,000	0.24
澤野 一記（注） 9	神奈川県小田原市	4,000 (4,000)	0.24 (0.24)
小林 勉（注） 9	神奈川県小田原市	3,400 (3,400)	0.20 (0.20)
日橋 正義（注） 9	東京都東大和市	2,400 (2,400)	0.14 (0.14)
澁谷 潤一（注） 9	神奈川県小田原市	2,400 (2,400)	0.14 (0.14)
東風 康行（注） 9	東京都江戸川区	2,400 (2,400)	0.14 (0.14)
八木 豪（注） 9	神奈川県茅ヶ崎市	2,000 (2,000)	0.12 (0.12)
Sean Chang（注） 9	米国カリフォルニア州	2,000 (2,000)	0.12 (0.12)
澤野 久美子（注） 9	神奈川県小田原市	1,800 (1,800)	0.11 (0.11)
岩田 かおり（注） 9	神奈川県小田原市	1,800 (1,800)	0.11 (0.11)
豊田 佳生（注） 9	神奈川県小田原市	1,600 (1,600)	0.10 (0.10)
平野 芳恵（注） 9	神奈川県平塚市	1,600 (1,600)	0.10 (0.10)
小林 隼人（注） 9	神奈川県足柄上郡山北町	1,600 (1,600)	0.10 (0.10)
藤森 さやか（注） 9	神奈川県小田原市	1,200 (1,200)	0.07 (0.07)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
野木 昭伸（注） 9	神奈川県小田原市	1,200 (1,200)	0.07 (0.07)
佐藤 弘章（注） 9	千葉県柏市	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
大笹 まりも（注） 9	神奈川県足柄下郡真鶴町	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
柳川 宣仁（注） 9	神奈川県南足柄市	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
大坪 あゆみ（注） 9	神奈川県小田原市	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
堀口 譲史（注） 9	大阪府大阪市北区	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
諸星 直紀（注） 9	東京都杉並区	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
Kevin Ishihara（注） 9	米国カリフォルニア州	1,000 (1,000)	0.06 (0.06)
三原 信基（注） 9	神奈川県南足柄市	800 (800)	0.05 (0.05)
山口 昌昭（注） 9	神奈川県小田原市	800 (800)	0.05 (0.05)
松尾 里奈（注） 9	神奈川県湘南台	800 (800)	0.05 (0.05)
高橋 雅史（注） 9	神奈川県横浜市戸塚区	800 (800)	0.05 (0.05)
坂本 志央里（注） 9	神奈川県川崎市川崎区	800 (800)	0.05 (0.05)
山本 洋平（注） 9	神奈川県藤沢市	800 (800)	0.05 (0.05)
瀬尾 智彦（注） 9	神奈川県茅ヶ崎市	800 (800)	0.05 (0.05)
林 奕仁（注） 9	台湾台中市	800 (800)	0.05 (0.05)
Pratik Nayek（注） 9	神奈川県小田原市	800 (800)	0.05 (0.05)
宮口 拓也（注） 9	東京都狛江市	800 (800)	0.05 (0.05)
その他37名	—	15,600 (15,600)	0.94 (0.94)
計		1,659,200 (115,200)	100.00 (6.94)

（注） 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

2. 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）

3. 特別利害関係者等（当社の取締役副社長）

4. 特別利害関係者等（当社の取締役）

5. 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）

6. 特別利害関係者等（当社子会社の取締役）

7. 特別利害関係者等（役員等により総株主議決権の過半数が所有されている会社）

8. 当社の執行役員

9. 当社の従業員又は当社子会社の従業員

10. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

11. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

12. A O I 株式会社は、平成27年1月28日に樋口敦士より664,000株を譲り受けたことによって、主要株主となりました。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月9日

H a m e e 株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大山 修
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀仁
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているH a m e e 株式会社（旧社名 株式会社S t r a p y a N e x t）の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H a m e e 株式会社（旧社名 株式会社S t r a p y a N e x t）及び連結子会社の平成25年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月9日

H a m e e 株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大山 修
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀仁
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているH a m e e 株式会社の平成25年5月1日から平成26年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H a m e e 株式会社及び連結子会社の平成26年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年11月18日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月11日に株式分割を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年3月9日

H a m e e 株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大山 修
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀仁
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているH a m e e株式会社の平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成27年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、H a m e e株式会社及び連結子会社の平成27年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月9日

H a m e e 株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大山 修
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀仁
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているH a m e e 株式会社（旧社名 株式会社S t r a p y a N e x t）の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H a m e e 株式会社（旧社名 株式会社S t r a p y a N e x t）の平成25年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月9日

H a m e e 株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大山 修
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀仁
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているH a m e e 株式会社の平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H a m e e 株式会社の平成26年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年11月18日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月11日に株式分割を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

